

平成28年度

宇都宮市教育委員会
点検・評価報告書

平成28年8月
宇都宮市教育委員会

～ 目 次 ～

はじめに	1
第1章 教育委員会評価の概要	
1 評価の趣旨	2
2 評価のしくみ	2
3 評価対象・実施期間	3
4 評価の方法	3
5 外部評価委員	3
第2章 平成27年度評価委員の所見への対応状況	
1 教育委員会の活動状況について	4
2 広報活動について	4
3 教育委員会施策について	5
第3章 教育委員会の活動状況の評価	
1 教育委員会の組織	6
2 教育委員の構成	7
3 教育委員会の活動状況	7
4 教育委員会の活動状況の評価	16
第4章 教育委員会施策全般の評価	
1 生涯にわたる学習活動を促進する	19
2 信頼される学校教育を推進する	22
3 個性的な市民文化・都市文化を創造する	32
4 生涯にわたるスポーツ活動を促進する	34
第5章 評価委員による所見	36
おわりに	38
【参考資料】	
平成27年度 教育委員会付議案件等一覧	39
教育委員会施策ごとの施策指標評価一覧	43
一般会計予算と教育予算	44

～ はじめに ～

教育委員会制度は、首長からの独立，合議制，レイマンコントロールにより，教育の政治的中立性，継続性・安定性の確保，地域住民の意向の反映を図るものとして，戦後から今日まで，わが国の地方教育行政の基本的な制度として，いくつかの改正を重ねながら運用されてきました。

その制度改正の1つとして，平成20年4月には，教育委員会の責任体制を明確にし，効果的な教育行政に資するとともに住民への説明責任を果たすことを目的に，教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うことが義務付けられております。この改正法の趣旨に基づき，平成20年度から本市独自の点検・評価制度を構築・実施しているところであり，その点検・評価結果を公表するのが本報告書の役割となります。

また，昨今のいじめ問題を契機とした教育委員会の責任所在の不明確さ，危機管理能力の不足などの課題も指摘されたことから，国においては教育委員会の存続を含めた議論がなされたところであり，その結果，教育の政治的中立性，継続性・安定性を確保しつつ，地方教育行政における責任の明確化，迅速な危機管理体制の構築，首長との連携の強化などを図ることを目的として，平成27年4月の法改正により教育委員会制度改革が行われたところでもあります。

本市教育委員会においても，教育委員会制度改革に伴い平成28年4月より教育長を代表者とした新体制に移行し，総合教育会議などを通じて，市長と教育委員会とのより一層の連携強化を図っているところでもあります。

また，毎月の教育委員会会議において教育行政に係る基本方針や計画策定などの重要事項について審議しておりますが，教育施設等への視察や教育関係者との懇談会などにより現場の状況を把握するとともに，事務局との意見交換により教育施策への理解を深めることにより，教育現場の意向や実態をより反映させた会議の運営に努めております。

本報告書では，平成27年度の教育委員会の活動状況や教育委員会が実施した施策全般について，外部評価委員のご意見等をいただきながら，点検・評価を行った結果をとりまとめました。この結果を今後のさらなる効果的な教育行政の推進に活かしてまいります。

平成28年8月

宇都宮市教育委員会

～第1章 教育委員会評価の概要～

1 評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、宇都宮市教育委員会が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施する。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律抜粋（平成20年4月施行）

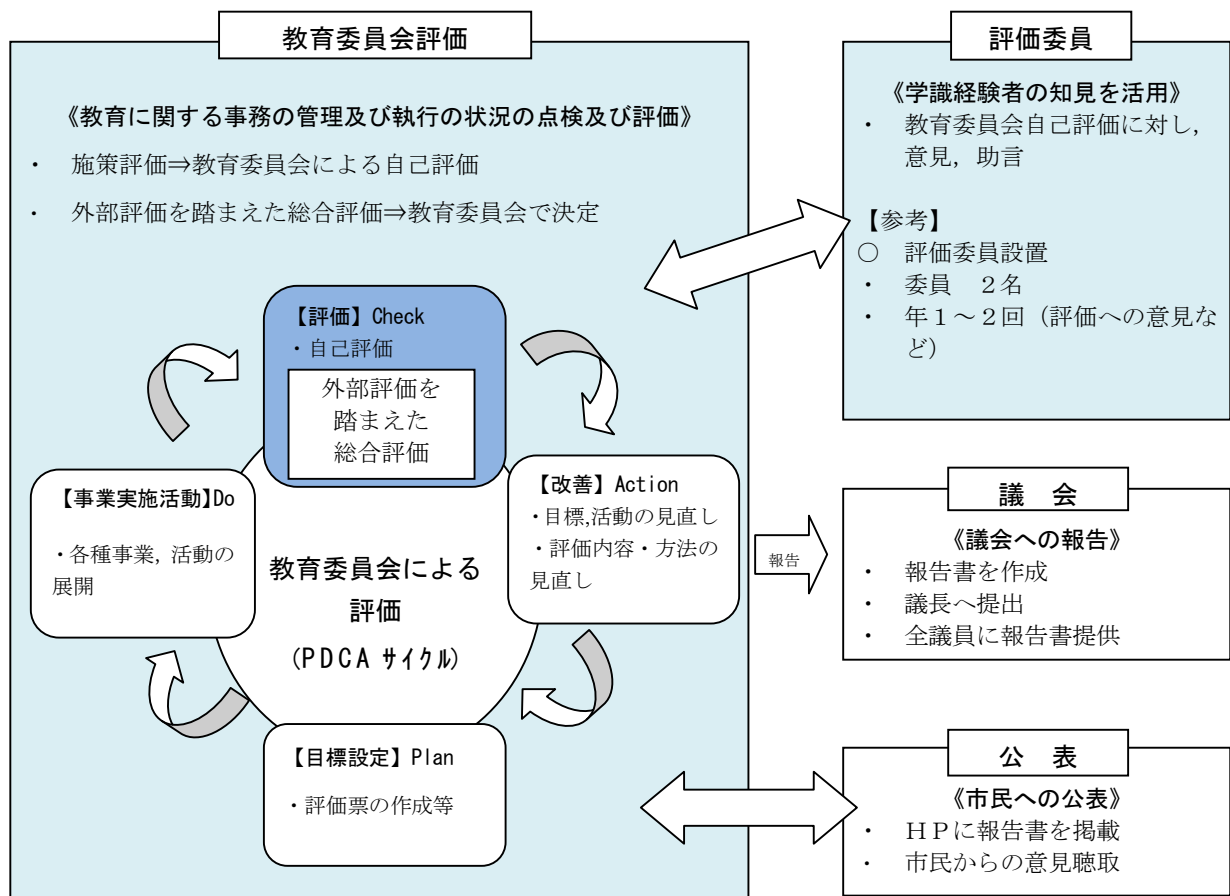
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 評価のしくみ

教育委員会により自己評価を実施し、外部評価委員の意見を踏まえ総合評価を行う。



3 評価対象・実施期間

(1) 対象

平成27年度実施の教育行政全般とする。

- ◆ 教育委員会活動状況
- ◆ 教育委員会施策全般（行政評価を活用）

(2) 実施期間

平成28年4月～8月

4 評価の方法

(1) 自己評価

- ・ 各主管課及び教育委員会による自己評価の実施

(2) 自己評価に対する評価委員からの意見の聴取

- ・ 教育委員会評価委員会議における意見の聴取
- ・ 評価票による意見の聴取

(3) 総合評価

- ・ 評価委員からの意見等を踏まえた総合的な評価の実施
- ・ 次年度への課題，今後の方向性の明示

5 外部評価委員（学識経験者）

専門的かつ広い観点からの知見を期して，本市教育行政に大きく携わり，学校教育，社会教育全般における識見の高い方からご意見をいただく。

氏名	団体・役職名
渡邊 弘	作新学院大学人間文化学部長
伊藤三千代	晃宝宮っ子ステーションコーディネーター

～第2章 平成27年度評価委員の所見への対応状況～

平成27年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価における評価委員（渡邊弘氏、伊藤三千代氏）からいただいた改善点や今後の方向性などの所見等に対する宇都宮市教育委員会の対応状況などを以下のとおりまとめた。

1 教育委員会の活動状況について

No.	評価・意見	対応状況
1	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員は、各種総会・研修会や小中学校の卒業式、その他の行事など、多くの行事に参加しており、負担が大きいと感じる。総会・研修会などへの参加についても、必要に応じて見直しを検討することはできないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 全国で教育委員会制度の形骸化が指摘されている中、教育施設の視察や関係者との意見交換などにより、教育委員会の活性化を図ってきたところである。 その中で、各種総会等の出席については、開催趣旨を踏まえながら負担が最小限となるよう配慮するとともに、教育委員会定例会に合わせて視察や懇談会等を実施するなど、効率的な開催に努めているところである。 今後も、教育委員の負担が過大とならないよう努めていく。
2	<ul style="list-style-type: none"> 教育懇談会という形でコーディネーターなどの活動者の代表と意見交換を実施しているが、逆に、教育委員がコーディネーター研修会等に出席し、地域の活動者と直接触れ合う機会を設けるといった手法も考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 研修会などの地域の活動者の現場を視察することも重要であることから、教育委員の負担軽減にも配慮しながら、実施に向けて検討していく。

2 広報活動について

No.	評価・意見	対応状況
1	<ul style="list-style-type: none"> 本教育委員会は、「市民に見える教育委員会」の実現のために、「パブリシティ相談窓口」の設置、「広報マニュアル」の作成、「知ってもらう運動推進会議」、分かり易い報告書の作成等により、積極的に広報活動を実施している点は大いに評価できるものであり、今後もさらに充実させていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 「市民に見える教育委員会」の実現に向けて積極的に広報活動を実施していることがわかるよう、今年度より、<u>パブリシティ活動</u>^(※1)による情報提供件数を記載した。 平成26年7月に策定した「宇都宮市教育委員会広報プラン」に基づき、平成27年度は「学校のための広報の手引き」の作成や、「教育委員会広報研修」の開催など、より効果的な広報活動を展開できるよう取り組み、平成27年度の情報提供件数は、平成30年度に設定していた目標値を達成した。 平成28年度は、ホームページの改善を行うなど、引き続き広報活動の充実に取り組んでいく。

(※1) **パブリシティ活動**

プレスリリースやインタビューへの対応などを通じて、新聞などのメディアに報道として取り上げてもらい、取組をPRしていく活動

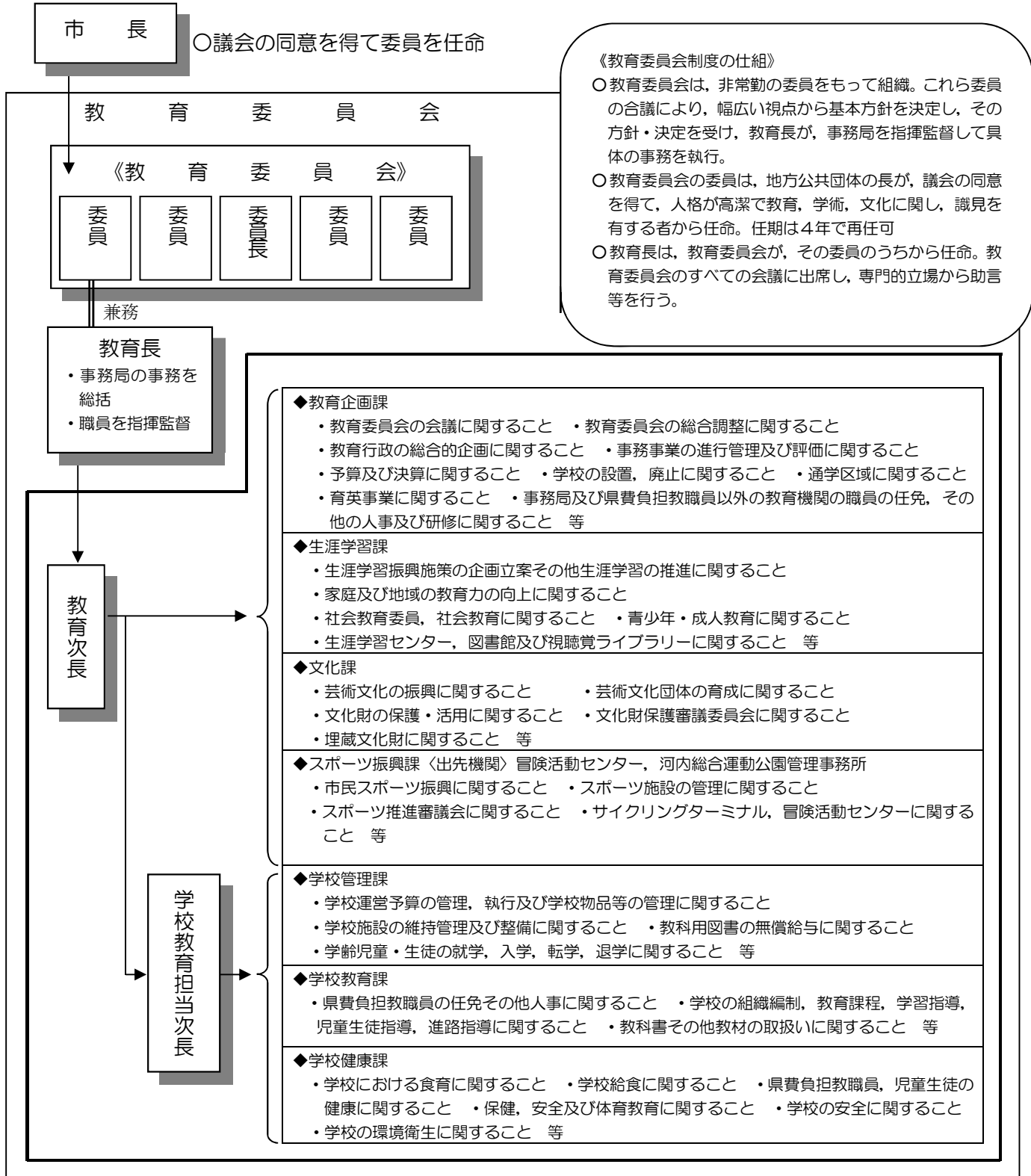
3 教育委員会施策について

No.	評価・意見	対応状況
1	<ul style="list-style-type: none"> 各施策に指標を設定し、目標値を定めているが、何に基づいて目標値が設定されているのかが見えず、妥当性が判断できない。 	<ul style="list-style-type: none"> 今年度より、施策指標の目標値設定の考え方について、新たに項目を設けることとした。
2	<ul style="list-style-type: none"> 施策指標の評価がAになっているものなどについては、新たな指標を設け、違う側面から評価することはできないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 施策指標は目標年度までの継続的な評価を行うためのものである。 施策事業については、施策指標の継続的な評価だけでなく、課題や今後の方向性を毎年度整理することにより、PDCAサイクルのもと継続的に改善を行っているところである。 今後とも、施策事業の課題や今後の方向性について、丁寧な分析に努めていく。

～第3章 教育委員会の活動状況の評価～

1 教育委員会の組織（平成27年度）

※法改正に伴い、本市では平成28年4月から教育長を代表者とした新しい教育委員会体制に移行



学校その他の機関を所管

《教育機関》

小中学校 (93)	教育センター (1)	上河内学校給食センター (1)	図書館 (5)	生涯学習センター (18)	視聴覚ライブラリー (1)	美術館 (1)
--------------	---------------	--------------------	------------	------------------	------------------	------------

2 教育委員の構成（平成28年3月末時点）

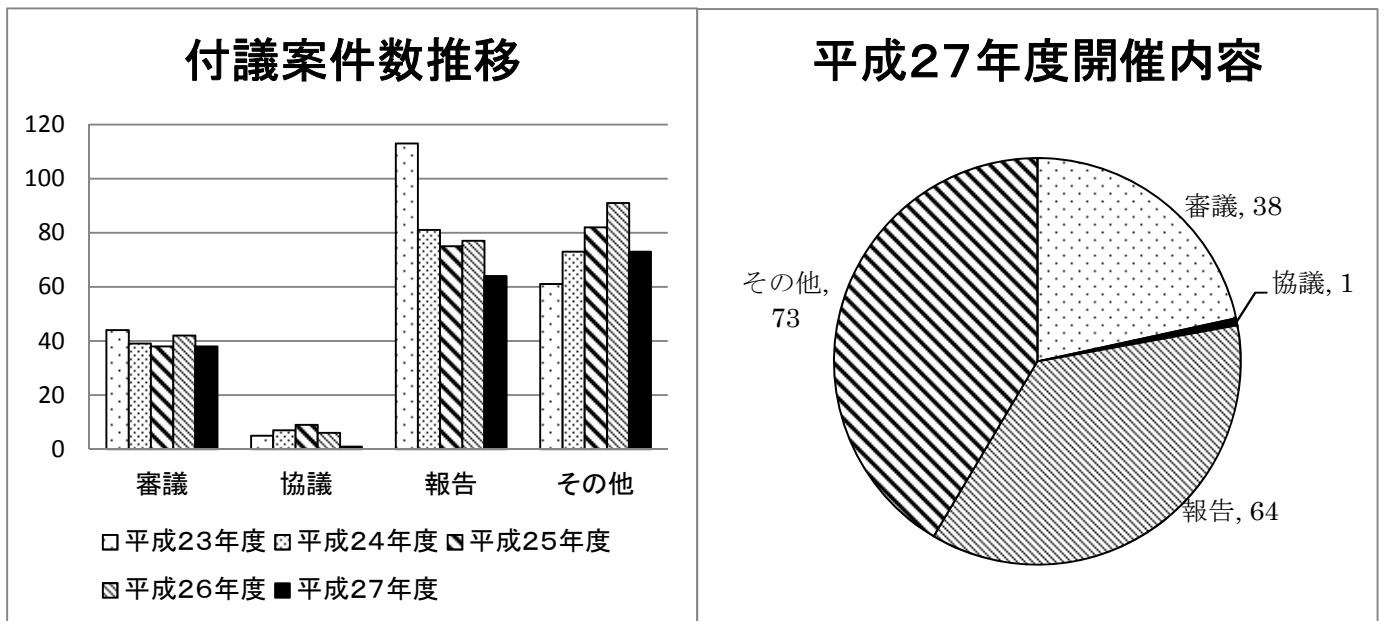
職・氏名	委員長 大場 文恵	委員 若度 哲久	委員 伊藤 一	委員 山田 葉子	教育長 水越 久夫
任期	H19.10.1～ H31.9.30 (3期)	H24.10.1～ H28.9.30 (1期)	H25.10.1～ H29.9.30 (1期)	H26.10.1～ H30.9.30 (1期)	H24.4.1～ H28.9.30 (2期)
職業 (分野)	音大教授 (文化)	会社役員 (青少年育成)	弁護士 (法曹)	無職 (地域活動)	— (教育行政)

3 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会会議の開催状況

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
開催 回数	定例会	12	12	12	12	12
	臨時会	7	6	5	6	6
計		19	18	17	18	18
付議 案件数	審議	44	39	38	42	38
	協議	5	7	9	6	1
	報告	113	81	75	77	64
	その他	61	73	82	90	73
計		223	200	204	215	176

※市町村平均開催回数 15.8回(平成26年度教育委員会の現状に関する調査(文部科学省))

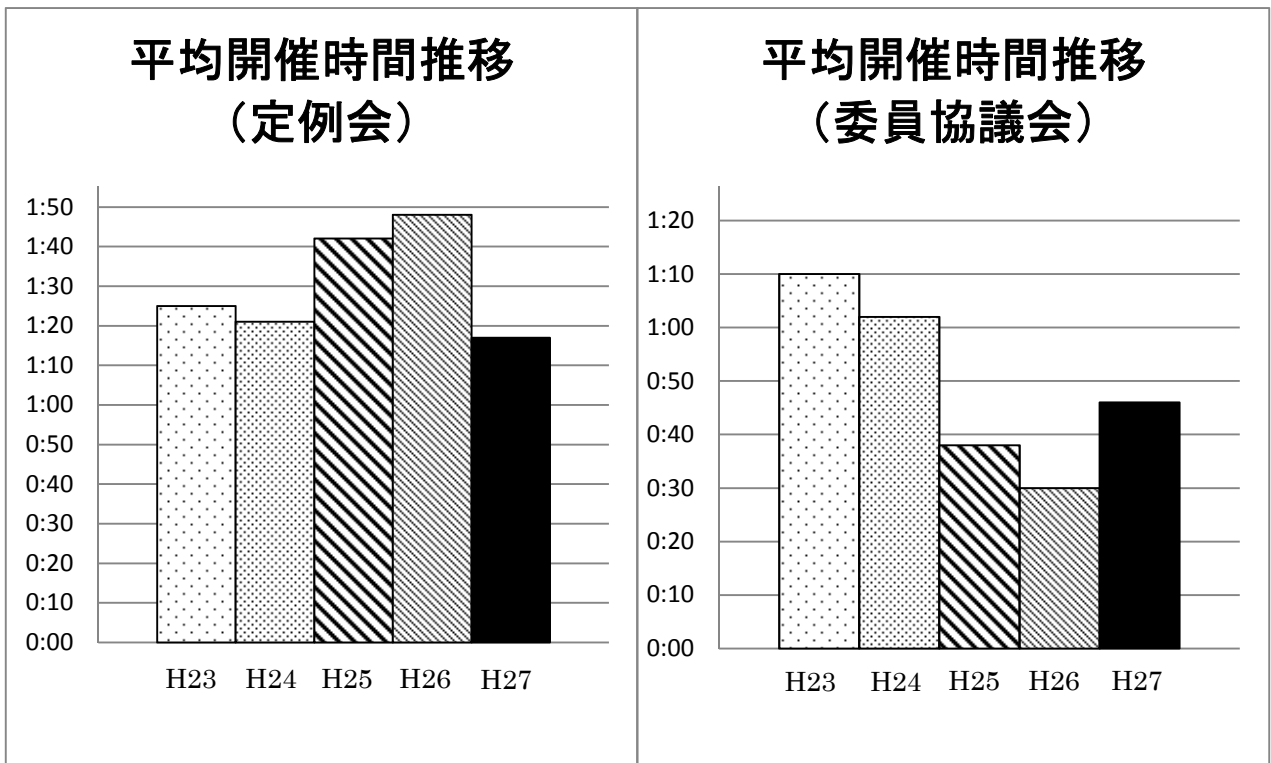


◆平成27年度教育委員会会議の審議件数一覧

事 項	件数	主な内容
基本方針及び計画策定等	7	予算編成・組織定員方針，計画の策定など
規則等の制定・改廃	8	諸規則の改正 など
議会の議決を経るべき議案の意見聴取	5	予算，条例改正などの議会議決案件
人事案件	12	職員人事，教職員人事内申，委嘱など
附属機関等への諮問	1	文化財保護審議会への諮問
教科書採択関係	1	小中学校使用教科用図書採択
その他	4	文化財の指定解除 など
合 計	38	

◆平成27年度教育委員会会議（定例会）及び委員協議会の平均開催時間

年 度	教育委員会会議（定例会）		委員協議会	
	平均開催時間	回数	平均開催時間	回数
平成23年度	1時間25分	12	1時間10分	13
平成24年度	1時間21分	12	1時間 2分	12
平成25年度	1時間42分	12	38分	12
平成26年度	1時間48分	12	30分	15
平成27年度	1時間17分	12	46分	15



◆平成27年度教育委員会会議の状況について

審議案件については、「第2次宇都宮市文化振興基本計画」の策定の審議のほか、附属機関等の委員委嘱などの人事案件の審議を行い、例年とほぼ同数であった。

協議案件については、平成27年度より教育委員会会議の活性化や透明化を図るため、委員協議会や協議の場で事前調整を行うのではなく、審議の場において意見聴取し、必要に応じて議案の一部修正や再審議を行うこととしたことから、昨年度より減少した。

報告案件については、「学校のための広報の手引き」の作成についての報告のほか、平成27年度より募集を開始した「返還免除型育英修学資金貸付制度(※2)」に関する報告や、新たに「元気っ子健康体力チェック(※3)」の結果について全国・県の結果と比較した「本市児童生徒の体力について」の報告があったが、例年より新規事業に関する報告が減少したことから、昨年度より減少した。

定例会の平均開催時間については、案件数が減少したことから、昨年度より短縮した。



(2) 委員協議会

教育委員会会議における議案の事前審議や各施策の実施状況の確認、その他教育課題に関する研究討議を行うため、委員協議会を計15回開催した。

平成27年度より教育委員会会議の活性化や透明化を図るため、委員協議会や協議の場で事前調整を行うのではなく、審議の場において意見聴取することとしたが、教育委員会主要事業の進捗状況についての協議を新たに設けたことにより、平均開催時間は昨年度より延長した。

◆主な議題

- ・教育委員会主要事業の進捗状況について（全2回）
 - ・第2次宇都宮市文化振興基本計画（案）について
 - ・平成27年度における教科用図書採択について
 - ・平成27年度卒業式教育委員会あいさつ文（骨子）について
 - ・教育委員会評価について
 - ・宇都宮空襲に係る資料の活用について
 - ・総合教育会議について
 - ・新教育委員会制度について
 - ・平成27年度児童生徒と向き合う時間の充実のためのアンケートの結果について
- など

※2) 返還免除型育英修学資金貸付制度

平成28年4月以降の入学者を対象として新たに創設した本市奨学金制度であり、最終学校を卒業してから1年以内に宇都宮市に居住し、かつ5年間居住を継続した時に返還が免除される。

※3) 元気っ子健康体力チェック

平成11年度より本市が毎年全小中学校で実施している新体力テスト及びアンケートであり、それぞれの結果はクロス集計している。新体力テストは「握力」、「上体起こし」、「長座体前屈」、「反復横跳び」、「持久走（20m シャトルラン）」、「50m 走」、「立幅跳び」、「ボール投げ」の8種目。アンケートは「運動習慣」、「生活習慣」、「食習慣」に関する内容の全16項目。

(3) 研修報告会

教育委員及び局内各課で情報共有を図るため、研修等へ出席した教育委員が教育委員及び事務局職員へ内容や所感を報告する場を新たに設定し、1回実施した。

(4) 視察や研修会、意見交換などの活動状況

ア 教育施設視察

施設	実施月	内容	選定理由	結果
宇都宮市体育館 (フレックスアリーナ 宇都宮)	7月	改修後の施設	平成26年10月まで、約1年間の大規模改修工事を行ったことから、改修後の施設設備や利用状況を把握するため	エレベーターや車椅子用観覧席の設置、空調設備の改修など、利用者が使いやすい施設へと改修されていることを確認した。
泉が丘小学校	1月	乗り入れ授業 ^(※4)	乗り入れ授業を参観することで、義務教育9年間の一貫した指導体制について理解を深めるため	第6学年に対し、中学校の雰囲気を感じさせるような授業を行っていることを確認した。また、小学校と中学校の先生が限られた時間の中で連携をとり、指導の工夫・改善を図っていることを知ることができた。

イ 視察先での意見交換会

対象	実施月	内容	結果
泉が丘小学校 教職員	1月	乗り入れ授業	乗り入れ授業について意見交換を行い、他の教科での様子や指導準備について知ることができた。その他、学校と地域との関わりについても意見交換を行った。



(※4) 乗り入れ授業

中学校教員(小学校教員)が小学校(中学校)において行う授業。小中一貫教育の取組の一つであり、小学校6年生の中学校の学習に対する不安解消や中学校1年生の学校生活適応の支援、小中教職員の相互理解や指導の工夫・改善を目指した取組

ウ 教育委員が出席した総会・研修会など

- ◆平成27年 5月 7日（木）河内宇都宮地区市町村教育委員会連合会定例会・研修会
- ◆平成27年 5月27日（水）栃木県市町村教育委員会連合会総会・研修会
- ◆平成27年 5月29日（金）関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会・研修会
- ◆平成27年11月11日（水）栃木県市町村教育委員会連合会総会・研修会
- ◆平成28年 1月13日（水）市町村教育委員研究協議会

エ 総合教育会議^(※5)

◆第1回総合教育会議

【日 程】 平成27年5月28日（木）

- 【内 容】・宇都宮市総合教育会議の運営について
- ・教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱^(※6)について
 - ・平成27年度教育委員会基本方針について



【結 果】

- ・総合教育会議の運営方法について決定した。
- ・市長と教育委員との間で、宮っこ未来ビジョン^(※7)の基本理念は人づくりの方向性として不変の理念であるとの認識を共有し、宮っこ未来ビジョンの基本理念及び基本目標を、本市の教育大綱に位置付けることとした。
- ・平成27年度教育委員会基本方針については、本市教育に対する市長や教育委員の考え、「たくましさ」、「人間力」、「対話」など、自由に意見交換を行った。

◆第2回総合教育会議

【日 程】 平成27年8月18日（火）

- 【内 容】・宇都宮市教育大綱（素案）について
- ・教育大綱の推進に向けて



【結 果】

- ・教育大綱素案については、市長の教育に対する考え方や教育委員会との連携について示されていることから教育委員会として概ね了承し、これを踏まえて、これまで以上に市長と教育委員会が密に連携を図り、一丸となって教育行政の推進をしていく必要があるとの認識を共有した。
- ・教育大綱の推進にあたっては、「人間力」が重要なキーワードであるという市長の考えのもと、「人間力の向上」に向けた人づくりの考えなどについて意見交換を行った。
- ・大人が子どもの手本となる重要性や、市の取組を市民に発信する必要性、企業やお年寄りの活用などについてご意見をいただいた。

^(※5) 総合教育会議

首長と教育委員会との連携強化を目的に、教育政策について協議・調整を行う場として、法に基づき首長に設置・運営を義務付けたもの

^(※6) 教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱

首長と教育委員会との連携強化を目的に、国の教育振興基本計画の基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じて、法に基づき首長に策定を義務付けたもの

^(※7) 宮っこ未来ビジョン

平成17年度に策定した、市民と行政が共有する人づくりの指針

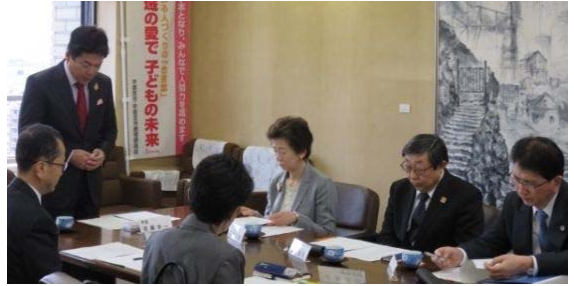
◆第3回総合教育会議

【日 程】 平成28年3月25日（金）

【内 容】・平成28年度教育委員会基本方針^(※8)
（素案）について

【結 果】

- ・平成28年度教育委員会基本方針（素案）について、委員長から市長へ説明を行い、共通理解を図った。
- ・特に力を入れて取り組みたいものとして、宇都宮市の文化や歴史に対する市民意識の向上や、地域との連携、中学校の部活動のあり方などについて意見交換を行い、市長から具体的方策についてのご意見をいただいた。



オ 市議会との意見交換会

◆市議会代表者との意見交換会

【日 程】 平成27年8月25日（火）

【内 容】・平成27年度宇都宮市教育委員会点検・評価報告書の提出及び説明
・報告書に基づく自由な意見交換

【結 果】

- ・教育委員会点検・評価報告書の内容をもとに、平成26年度の教育委員会活動における視察や意見交換会、教育懇談会の実施状況などについて報告を行うとともに、議員の教育へ対するご意見をいただいた。
- ・宮っ子ステーション事業^(※9)の取組状況については、地域の人材確保が年々難しくなっており、若い人材を育成する体制づくりが必要であるなどのご意見をいただいた。
- ・児童生徒の学力については、市内でも実施している習熟度別学習^(※10)の必要性について、平成26年度に教育委員が視察した瑞穂台小学校の取組状況を伝え、共通理解を深めることができた。



※8) 教育委員会基本方針

教育委員会が重点的に推進していく事業や取組の方向性を明らかにするため、毎年度策定しているもの

※9) 宮っ子ステーション事業

「放課後子ども教室」と「子どもの家・留守家庭児童会」を一体的に実施する事業

※10) 習熟度別学習

児童生徒一人ひとりの学習の習熟度などに応じて、学級や学年をいくつかのグループに分けて授業を行う学習形態

カ 教育懇談会

◆事務局職員との懇談会（委員 de サロン）

【日 程】

- 第1回：教育企画課 平成27年 4月21日（火）
- 第2回：教育センター 平成27年 6月26日（金）
- 第3回：教育センター 平成27年 8月21日（金）
- 第4回：文化課 平成27年10月16日（金）

【内 容】教育委員会事務局各課の主要事業について

【参加者】事務局各課職員など

【結 果】

- ・教育委員会事務局各課が所管する主要事業等の現状や課題について共通理解を図るとともに、教育委員と実務担当者との連携を密にすることができた。
- ・実務担当者が教育委員の考えや意見などを直接伺うことで、今後の施策事業への教育委員の意見の反映を図るためのきっかけとなった。



◆教職員との懇談会（ふれあいティータイムトーク）

【日 程】平成27年8月18日（火）

【内 容】学校現場の実態と教職員としてのやりがいについて

【参加者】市内小学校の教職員3名，市内中学校の教職員3名

【結 果】

- ・教職員としてやりがいを感じることや、学校現場で課題に感じていることについて、教職員からご意見をいただいた。
- ・学校現場の実態について、特に教員の多忙感に焦点をあて、子どもと向き合う時間が足りないことへの考えや改善点について意見交換を行い、成績処理システムやインターネットバンキングを導入して便利になったこと、教員配置やシステムの改善してほしい点などのご意見をいただいた。

◆スクールソーシャルワーカー^(※11)との懇談会

【日 程】平成28年2月19日（金）

【内 容】スクールソーシャルワーカーの役割と学校現場の現状について

【参加者】スクールソーシャルワーカー1名

【結 果】

- ・スクールソーシャルワーカーより活動内容や相談実績についてご説明をいただき、質疑や意見交換を行うことで、役割について理解を深めるとともに、学校現場の状況や課題等について把握することができた。
- ・すべての子どもたちが充実した学校生活を送れるよう、見える部分だけでなく、見えにくい部分に対する支援の強化を図っていく必要性について共通理解を深めることができた。



(※11) スクールソーシャルワーカー

学校だけでは解決困難な事案に対し、学校が福祉等の関係機関や地域などと連携を強化して問題の解決にあたることできるよう、本市では平成27年度より設置

キ 教育委員による自主活動など

教育委員会会議や視察、意見交換会などのほかに、教育委員が個別に行った活動については以下のとおりである。

◆学校関係の活動

- ・市内小中学校入学式
- ・市PTA連合会や魅力ある学校づくり地域協議会等の会議出席
- ・市内学校訪問、授業見学、生徒と給食、学校関係者評価
- ・土曜授業や運動会、文化祭、記念式典など学校行事への参観
- ・食育に関する取組の見学
- ・校長会への出席 など

◆地域の活動

- ・地区の環境点検、交通安全の集いなどへの参加
- ・地区の式典、祭りなどへの参加
- ・子ども会育成会の行事への参加
- ・地域協議会コーディネーター研修会 など

◆市イベント・行事への参加

- ・市民大学開講式・講座、ユネスコ絵画展審査、食育フェア、うつのみや人づくりフォーラム、中学校特別支援学級生徒写真展、市政記者クラブとの意見交換会、とちぎ教育の日振興大会、宇都宮市総合防災訓練、ジャパンカップクリテリウム など

(5) 広報活動

ア 「教育委員会だより 第16号」の発行（平成28年1月）

【配布先】 保育園～高等学校までの全ての学校、自治会回覧、各公共施設

【内容】

●教育委員会の取組の紹介

- ・地域と連携した教育活動の推進
- ・親学の推進
- ・全校への防犯カメラの設置 など

●地域、企業等の取組の紹介

- ・様々な分野で活躍している宮っこの紹介
- ・学校応援制度にご協力いただいた企業の紹介 など



イ メディアの有効活用

◆市ホームページへの教育委員通信「みんなで育てよう かがやく宮っこ」の掲載（随時）

- ・教育委員の活動報告（教育施設の視察、懇談会等）を計8回発信した。

◆学校・教育センターホームページの充実及び広報

- ・市内全小中学校のホームページ作成システムについて、CMSシステム^(※12)への移行を完了させ、移行後も学校に対して充実した研修やサポートを行った。

◆AR^(※13)機能を活用した広報活動の実施

- ・スマートフォンやタブレット端末により文化財情報を確認できるよう、AR機能を活用した「宇都宮市観光アプリ」（平成27年4月運用開始）にて、文化財情報を発信した。

(※12) CMSシステム

スマートフォン向けのページが自動生成され、編集や更新が容易なホームページ作成システム

(※13) AR

Augmented Reality：拡張現実。「宇都宮市観光アプリ」では、カメラをかざした方向にある文化財などの情報が表示される。

ウ パブリシティの有効活用

◆パブリシティ相談窓口の設置

- ・教育企画課と学校教育課にパブリシティ相談窓口を設置し、パブリシティを強化したい教育委員会事務局各課及び教育機関からの相談を受けて報道関係機関へ働きかけを行うなど、パブリシティの積極的活用を図った。

◆パブリシティ活動による情報提供件数

	平成26年度	平成27年度	前年比
年間	237件	285件	+20.3%
情報提供強化月間 (8月～11月)	73件	94件	+28.8%

※パブリシティ活動の活動指標（目標値）

平成25年度 212件 ⇒ 平成30年度までに280件（約30%増）

エ 効果的な情報発信の仕組みづくり

◆「知ってもらう運動」の推進の継続

- ・局内課長補佐をメンバーとした「知ってもらう運動推進会議」を開催し、教育委員会全体として効果的なPR戦略をまとめ、実践した。

◆学校のための広報の手引きの作成、配布

- ・学校が広報活動を展開する上で必要となる内容を具体的に示した「学校のための広報の手引き」を作成し、各小中学校に配布することにより、学校がより効果的な広報活動を展開できるよう支援した。

オ 教育委員会広報研修の実施

- ・「学校のための広報の手引き」について教育委員会内で共通理解を図ったほか、効果的な広報手法として写真撮影のテクニックについて、外部講師を招いて研修を実施した。

カ その他

- ・宮っ子表彰（義務教育9年間皆勤賞）表彰式、成人式、小中卒業式などに教育委員が出席し、教育委員会の認知度を高めた。

(6) 広聴活動

◆教育委員会の活動

教職員との懇談会や本市PTA連合会などの教育関係団体との意見交換会などを通して、教育現場の意向を把握するとともに、教育委員会会議での報告案件や各種アンケートにより、教育現場の実態を把握した。

◆教育行政相談

平成27年度に教育委員会が投書やメール等で受けた教育行政相談については下記のとおりであり、教育委員会会議で報告し、情報共有を図った。

課名	相談内容	件数
学校管理課	学校施設の整備に関すること	2
	その他	1
学校教育課	教職員に対する相談に関すること	1
	児童生徒の問題行動、非行に関わる学校事故に関すること	1
	その他	1
学校健康課	通学路の安全に関すること	1
生涯学習課	生涯学習推進に関すること	1
	生涯学習センターの事業に関すること	1
	図書館・視聴覚ライブラリーの事業に関すること	4
	図書館・視聴覚ライブラリーの利用に関すること	6
文化課	芸術文化振興に関すること	1
	文化会館に関すること	1
	美術館に関すること	2
	妖精ミュージアムに関すること	1
	その他	1
スポーツ振興課	スポーツ施設、サイクリングターミナルの整備及び管理運営に関すること	6
	上河内、河内地域のスポーツ施設の管理運営に関すること	1

4 教育委員会の活動状況の評価

教育委員会が、会議において充実した議論を行うことができているか、市民や現場の意見を教育行政に反映させる取組を行うことができているか、教育委員会の取組が市民に発信できているかの観点から評価を実施する。

(1) 評価

- 新たに設置された総合教育会議において、宇都宮市教育大綱や教育委員会基本方針の策定等に関する意見交換を行ったことで、市長と教育委員会のより緊密な連携が図られた。
- 教育委員会会議の活性化や透明化を図るため、平成27年度から、委員協議会や協議の場で事前調整を行うのではなく、審議の場における意見聴取に努めたことから、審議が活性化し、活発な意見交換を行うことができた。
- 昨年度に引き続き、教育施設等への視察や意見交換会などを開催し、実際の現場の状況や課題の把握に努めるとともに、市議会との意見交換会を開催することにより、本市教育行政の方針や課題等についての共通認識が図られた。
- 「宇都宮市教育委員会広報プラン」に基づき、「学校のための広報の手引き」の作成や、「教育委員会広報研修」の開催など、より効果的な広報活動を展開できた。

(2) 課題

- 少子・高齢化や高度情報化、国際化などの社会環境の変化に柔軟に対応するため、引き続き市長と教育委員会が連携を図りながら、これまで以上に市全体が一丸となって教育行政を推進する必要がある。
- 平成28年度より、本市教育委員会が「新教育長」のもと新体制としてスタートしたことから、教育委員会は、教育長及び教育委員会事務局の事務執行にかかるチェック機能を強化する必要がある。
- 教育現場の実態をさらに把握するための広聴にかかる取組を充実し、教育委員会会議に反映していくことが重要である。
- 「市民に見える教育委員会」の実現をより一層推進するため、引き続き広報活動の充実に取り組んでいく必要がある。

(3) 今後の方向性

- 引き続き、総合教育会議を通して市長と教育施策等にかかる意見交換を行うなど、市長と教育委員会の連携強化を図ることにより、市全体が一丸となって教育行政を推進していく。
- 委員研修の充実や教育委員会主要事業の進行管理の報告の手法について改善を図るとともに、新たに教育委員会会議での委員提案による議題について協議を行うことにより、教育長及び教育委員会事務局の事務執行にかかるチェック機能を強化していく。
- 教育施設等の視察や教育関係者との懇談会など、教育現場の意向や実態を把握する活動を充実させることにより、教育現場の意向や実態をより反映させた教育委員会会議の運営に努める。
- 引き続き、情報提供強化月間の設定や「教育委員会だより」の発行を行うほか、ホームページの改善を行うことにより、「市民に見える教育委員会」の実現をより一層推進していく。

～第4章 教育委員会施策全般の評価～

○ 趣 旨

本市で実施している行政評価を活用しながら、第5次総合計画基本計画の体系に掲げた4つの基本施策を構成する15の施策ごとの評価を実施する。

【施策全体の評価】

- ・ 施策指標の達成度や市民意識調査結果の満足度などで評価される総合評価については、「順調」または「概ね順調」であり、計画的に施策事業の推進が図られている。
- ・ 各施策における課題等については、事業の継続的な実施や取組の充実などにより、施策目標・指標の達成に向けて取組んでいく。

【基本施策・施策】

基本施策1 生涯にわたる学習活動を促進する

- 施策(1) 学ぶ意欲の向上に向けた学習環境の醸成
- 施策(2) 学校・家庭教育支援の充実
- 施策(3) 学んだ成果を活かす仕組みの構築

基本施策2 信頼される学校教育を推進する

- 施策(1) 学力向上の推進
- 施策(2) 豊かな人間性と健やかなからだの育成
- 施策(3) 地域と連携した独自性のある学校経営の推進
- 施策(4) 教育環境の充実
- 施策(5) 特別支援教育の充実
- 施策(6) 高い指導力と情熱をもつ教職員の育成
- 施策(7) 幼児教育の充実
- 施策(8) 高校・高等教育の充実

基本施策3 個性的な市民文化・都市文化を創造する

- 施策(1) 文化活動環境の充実
- 施策(2) 文化資源の保存, 継承, 活用

基本施策4 生涯にわたるスポーツ活動を促進する

- 施策(1) スポーツ活動環境の充実
- 施策(2) スポーツを支える人材の育成, 団体の活性化

基本施策1 生涯にわたる学習活動を促進する

施策(1) 学ぶ意欲の向上に向けた学習環境の醸成

施策目標	一人ひとりが、自分にあった学びの機会や場を得て、いきいきと学んでいます。						
施策指標	①全生涯学習センターで開催される講座の延べ参加者数				平成27年度		評価
					目標値	24,306人	
	実績値	21,190人	B				
	現状値(H23)	23,582人		目標値(H29)	24,670人	達成度	87.2%
	目標値の設定方法		これまでの実績を参考に設定				
	②図書館資料の貸出冊数				目標値	4,688千点	B
実績値					3,935千点		
現状値(H23)	4,075千点	目標値(H29)	5,070千点	達成度	83.9%		
目標値の設定方法		これまでの実績を参考に設定					
総合評価	概ね順調						
評価・課題	<p>一人ひとりが、自分にあった学びの機会等を得て、いきいきと学べるよう、生涯学習センターや図書館を拠点とした学習機会の提供と充実に向けた取組を進めている。</p> <p>講座の延べ参加者数については、目標値の概ね9割となっている。文化・教養的な講座から、地域の課題解決や社会的課題に対応する講座を重点事業として展開しているところであり、参加者数が減少している。(前年度：22,372人)</p> <p>また、貸出冊数については、達成度は前年比で約3ポイント下回ったが、小中学生への継続的な読書活動の推進や、高校生に対する読書活動推進ガイドブックの配布など、新たな事業の実施に取り組み、貸出冊数が微増に転じた。(前年度：達成度87.2%、実績値3,932千点)</p> <p>課題として、生涯学習センターや図書館では様々なサービスに取り組んできているが、目標値の達成にはさらなる工夫が必要であり、講座の企画運営については、時代のニーズを捉えたテーマの設定や市民参加のさらなる促進などを図るとともに、図書館については、利用者の多い高齢者サービスのさらなる充実や施設満足度の向上などを図ることが必要である。</p>						
今後の方向性	平成25年3月に策定した「第2次宇都宮市地域教育推進計画」に基づき、市民一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、「人づくり」「絆づくり」「地域づくり」に繋がる、地域教育を推進する上で先導性の高い事業を優先的に行っていく。						

施策（2） 学校・家庭教育支援の充実

施策目標	学校や家庭などが連携し、地域をあげて子どもの育成に関わっています。						
施策指標	①放課後子ども教室 ^(※14) に係る延べ地域活動者数				平成27年度		評価
					目標値	27,200人	
	現状値(H23) 14,716人 目標値(H29) 37,438人				実績値	25,384人	A
					達成度	93.3%	
	目標値の設定方法		これまでの実績を参考に設定				
	②魅力ある学校づくり地域協議会 ^(※15) による学校教育支援活動数				目標値	890事業	A
					実績値	901事業	
現状値(H23) 807事業		目標値(H29) 930事業		達成度	101.2%		
目標値の設定方法		これまでの実績を参考に設定					
総合評価	概ね順調						
評価・課題	<p>地域をあげた子どもの育成に向けて、放課後子ども教室や魅力ある学校づくり地域協議会の充実に向けた取組を進めている。</p> <p>放課後子ども教室については、平成27年度は新たな実施校の立ち上げがなかったことから、前年同数の50校での実施となったが、地域活動者数は着実に増加しており、事業の活性化が図られている。(前年度：23,170人)</p> <p>また、魅力ある学校づくり地域協議会による学校教育支援活動については、<u>地域コーディネーター</u>^(※16)の複数配置の促進などの取組により、多くの学校教育支援活動が行われ、概ね目標を達成している。</p> <p>課題として、放課後子ども教室については、未実施校区の実情に応じた、個別具体的な立ち上げに向けた支援が必要であるとともに、魅力ある学校づくり地域協議会については、「<u>コミュニティ・スクール</u>^(※17)」を取り巻く国の動向を踏まえた「地域とともにある学校づくり」の推進が必要である。</p>						
今後の方向性	<p>「放課後子ども総合プラン」や「子ども・子育て支援新制度」への適切な対応のほか、放課後児童健全育成事業を充実させるなど、学校・家庭等と連携して、子どもたちが心豊かに育まれる環境づくりに引き続き取り組み、家庭教育の支援や各種事業の推進を継続していく。</p>						

(※14) 放課後子ども教室

放課後等における全ての児童（参加希望の児童が対象）の健全育成を図るため、体験活動や異年齢交流活動、学習支援の場を提供することを通して、地域ぐるみで子どもを育む取組

(※15) 魅力ある学校づくり地域協議会

各小中学校単位で設置している、学校やPTA、自治会などの地域の人たちで構成され、未来を拓く心豊かでたくましい宮っこを育むために、学校・家庭・地域・企業と一体となって、「学校教育の充実」と「家庭や地域の教育力向上」に取り組む組織

(※16) 地域コーディネーター

学校と地域、地域内の人同士の橋渡しをする（つなぐ）役割や、学校支援ボランティアをしようとする人たちを増やしていく役割を持つ。

(※17) コミュニティ・スクール

国が定める、保護者や地域住民が学校運営に参画する「学校運営協議会」を導入した学校のこと。主な機能として、学校運営の基本方針の承認や、学校の運営や教職員の任用に関する意見を述べるができる。

施策（3） 学んだ成果を活かす仕組みの構築

施策目標	より良い地域社会をつくるために、学びの成果を活動に活かしています。							
施策指標	①人材バンク ^(※18) の登録者数				平成27年度		評価	
					目標値	631人		
					実績値	448人	B	
	現状値(H23)	320人	目標値(H29)	728人	達成度	71.0%		
	目標値の設定方法		これまでの実績を参考に設定					
	評価・課題	②家庭教育サポーター ^(※19) 養成講座修了者数				目標値	95人	B
						実績値	85人	
現状値(H23)		38人	目標値(H29)	125人	達成度	89.5%		
目標値の設定方法		これまでの実績を参考に設定						
総合評価	概ね順調							
今後の方向性	<p>学びの成果を活動に活かせるよう、人材バンク制度の拡充や、家庭教育サポーターの養成などに取り組んでいる。</p> <p>人材バンクの登録者については、市内の各生涯学習センターによる地域への働きかけなどにより、登録者が増加した。（前年度：316人）</p> <p>また、家庭教育サポーター養成講座修了者数については、親学や家庭教育支援の輪を広げていく必要性を訴えながら、家庭教育支援の充実に向けて取り組んできたことにより、概ね9割の達成率となっている。</p> <p>課題として、人材バンクについては、生涯学習センター職員等への実務を習得するための研修等を実施するとともに、社会教育関係団体との連携を強化するなど、さらなる効果的な運用に取り組む必要がある。家庭教育サポーターの養成については、サポーター活動の活性化に向けた活動機会の充実など、支援の強化が必要である。</p> <p>多くの市民の参画による地域活動の活性化を図り、講座等で学んだ人はもとより、自分ができることを活かして地域活動をしたい人を、社会参画や地域活動へとつなげる効果的な仕組みづくりに取り組んでいく。</p>							

(※18) **人材バンク**

各種生涯学習事業において講師として活躍できる人材の登録や、地域活動に興味を持っている地域住民と地域のイベントなどにおいて活動者を必要としている団体等の募集・登録とともにマッチングを図る取組

(※19) **家庭教育サポーター**

家庭の教育力向上を図るため、身近な地域において親同士の交流促進や孤立している親への支援を行うボランティア

基本施策2 信頼される学校教育を推進する

施策(1) 学力向上の推進

施策目標		児童生徒が、確かな学力とともに、未来を切り拓く力を身につけています。										
施策指標	施策1 (国語)	①学習内容定着度調査 ^(※20) における正答率80%以上の割合(中学校3年生の国語)		平成27年度		評価						
				目標値	73.2%		A					
		実績値	74.2%	A								
		現状値(H23)	70.2%		目標値(H29)	74.0%	達成度	101.4%				
		②学習内容定着度調査における正答率50%未満の割合(中学校3年生の国語)		目標値		3.3%	C					
				実績値		5.3%						
	現状値(H23)		4.3%		目標値(H29)		3.0%		達成度		62.3%	
			③学習内容定着度調査における正答率80%以上の割合(中学校3年生の数学)		目標値		78.2%		A			
	実績値				76.4%							
	現状値(H23)		70.1%		目標値(H29)		80.0%		達成度		97.7%	
			④学習内容定着度調査における正答率50%未満の割合(中学校3年生の数学)		目標値		8.2%		A			
	実績値				7.1%							
	現状値(H23)		13.1%		目標値(H29)		7.0%		達成度		115.5%	
			⑤学習内容定着度調査における正答率80%以上の割合(中学校3年生の英語)		目標値		76.4%		A			
実績値		72.6%										
現状値(H23)		62.9%		目標値(H29)		79.0%		達成度		95.0%		
		⑥学習内容定着度調査における正答率50%未満の割合(中学校3年生の英語)		目標値		7.1%		A				
実績値				7.1%								
現状値(H23)		12.7%		目標値(H29)		6.0%		達成度		100.0%		
		目標値の設定方法①～⑥				これまでの実績を参考に設定						
総合評価	概ね順調											
評価・課題	<p>児童生徒に確かな学力と未来を切り拓く力を身につけさせることを目的に、市独自の学習内容定着度調査等の取組を進めている。</p> <p>学習内容定着度調査については、習熟度別学習や授業力向上プロジェクト^(※21)、小中一貫教育・地域学校園の実施等により、指標のほとんどで目標値の90%以上を達成している。</p> <p>課題として、小中一貫教育・地域学校園の推進により、義務教育9年間を見通した系統性のある指導を行うとともに、児童生徒へのきめ細かな支援を継続的に行うことにより、基礎・基本の習得と思考力・判断力・表現力等の向上が必要である。また、若手教員の大幅な増加に伴い、分かる授業の基盤となる指導の工夫・改善を図る必要がある。さらには、小学校英語教科化、中学校英語の目標の高度化の動向を踏まえ、教員の英語指導力の向上や英語の授業に係る学校の指導体制を充実させる必要があるとともに、情報化の進展に伴い、児童生徒の情報活用能力や情報モラルの育成を図る必要がある。</p>											

(※20) 学習内容定着度調査

児童生徒がその学年で身につけるべき学習内容の定着状況を評価する調査

(※21) 授業力向上プロジェクト

教員の授業力向上を目的として、授業改善のポイントを示した資料の作成、授業力向上のための実践研究を学校が発表する研究発表会の開催などを行う本市独自の事業

今後の方向性	<p>児童生徒の学力向上を図るため、学校や地域学校園がこれまで以上に自主的・自律的な取組を促進し、小中一貫教育カリキュラムに基づき9年間の系統的な指導の充実を図る。また、授業力向上プロジェクト等において、分かる授業の基盤となる指導法の学校における実効的な取組事例を収集し周知を図るとともに、若手教員育成のため、新採指導訪問時等の指導・支援を充実させる。さらには、小学校英語の教科化等を見据えて、教員の英語指導力向上やALT配置等の環境整備を図るとともに、児童生徒の情報活用能力等の育成のため、タブレット型パソコンの計画的導入や教員研修等を実施していく。</p>
--------	--

施策（2）豊かな人間性と健やかなからだの育成

施策目標	児童生徒が、思いやりやたくましい心と体を持ち、規範意識をもって生活しています。						
施策指標	①いじめの解消率				平成27年度		評価
					目標値	100.0%	
	現状値 (H23) 96.9% 目標値 (H29) 100.0%				実績値	100.0%	A
					達成度	100.0%	
	目標値の設定方法		これまでの実績を参考に設定				
	②新体力テスト総合評価A段階の割合 (中学3年生)				目標値	22.2%	A
					実績値	23.5%	
	現状値 (H23) 22.0% 目標値 (H29) 22.3%				達成度	105.9%	A
					目標値の設定方法		
	③「児童生徒はきまりやマナーを守って生活している」と回答した保護者の割合				目標値	87.0%	A
					実績値	89.7%	
	現状値 (H23) 80.9% 目標値 (H29) 90.0%				達成度	103.1%	A
目標値の設定方法					これまでの実績を参考に設定		
総合評価	概ね順調						
評価・課題	<p>市民の当該施策への取組が質・量ともに強く求められている中で、子どもの体力低下や食物アレルギーへの対応、いじめ問題などの取組を進めている。</p> <p>いじめについては、「いじめゼロ運動」の推進により、いじめの解消率は高水準で推移している。また、「<u>うつのみや元気っ子プロジェクト</u> ^(※22)」を策定し、小中9年間を見通した取組により、新体力テストにおける総合評価が向上している。さらに、各学校で心を育む教育活動を推進したことにより、児童生徒のきまりやマナーについて保護者の評価が向上している。</p> <p>課題として、いじめ根絶のためには、児童生徒を主体とした取組など推進するとともに、取組について保護者や地域への周知を積極的に図る必要がある。また、児童生徒の豊かな心をはぐくむためには、各学校の「<u>宮っ子心の教育</u> ^(※23)」において、小中9年間の系統的な教育や体験活動、認め励ます教育などを一層推進するとともに、学校行事等において、「たくましさ」の涵養を図る取組を推進する必要がある。さらに、子どもの体力向上や健康の保持・増進のために、健康・体力、食育を推進する「<u>うつのみや元気っ子プロジェクト</u>」を一層推進することにより、児童生徒の自己の健康を主体的に管理できる能力や体力向上などによる「たくましさ」を育成する必要がある。また、交通事故や不審者から自己の身を守るための行動ができる子どもを育成する必要がある。</p>						

(※22) **うつのみや元気っ子プロジェクト**

本市立児童生徒の体力向上と健康の保持増進を目指し、平成21年3月に策定した体力向上推進計画

(※23) **宮っ子心の教育**

小中学校が9年間で継続的かつ系統的に実施する本市独自の「心の教育」

今後の方向性	<p>いじめ根絶に向け、「いじめ等問題行動対策連絡会」など関係組織を効果的に機能させながら、社会全体が一丸となって、いじめの問題に取り組んでいくとともに、「心の教育プロジェクト^(※24)」を推進し、各学校が主体となって、家庭、地域と連携を図りながら、心豊かな児童生徒の育成を図る。また、家庭や地域、関係団体等と連携を強化し、体力の向上や食育の推進に取り組むとともに、健康教育の視点から、保健教育や安全教育を含めた4つの教育を有機的に連携させた取組を展開することで、児童生徒の健やかな体の育成を図る。</p>
--------	--

(※24) **心の教育プロジェクト**

小中一貫教育における「宮っ子心の教育」を推進するため、本市が取り組む施策

施策（3） 地域と連携した独自性のある学校経営の推進

<p>施策目標</p>	<p>各学校が、家庭や地域、企業と連携・協力しながら、信頼され魅力のある学校づくりを進めています。</p>						
<p>施策指標</p>	<p>①「学校は、家庭、地域、企業等と連携・協力して、教育活動や学校運営の充実を図っている。」と回答した保護者・地域住民の割合</p>				<p>平成27年度</p>		<p>評価</p>
					<p>目標値</p>	<p>93.7%</p>	<p>A</p>
	<p>実績値</p>	<p>94.9%</p>					
	<p>現状値 (H23)</p>	<p>87.7%</p>	<p>目標値 (H29)</p>	<p>95.0%</p>	<p>達成度</p>	<p>101.3%</p>	
	<p>目標値の設定方法</p>	<p>これまでの実績を参考に設定</p>					
	<p>②「魅力ある学校づくり地域協議会」による学校教育支援活動数</p>	<p>目標値</p>	<p>890 事業</p>		<p>A</p>		
<p>実績値</p>		<p>901 事業</p>					
<p>現状値 (H23)</p>	<p>807 事業</p>	<p>目標値 (H29)</p>	<p>930 事業</p>	<p>達成度</p>	<p>101.2%</p>		
<p>目標値の設定方法</p>	<p>これまでの実績を参考に設定</p>						
<p>総合評価</p>	<p>概ね順調</p>						
<p>評価・課題</p>	<p>各学校が、家庭や地域等と連携・協力しながら、信頼され魅力のある学校づくりを進めることを目的に、<u>学校マネジメントシステム</u>（※25）による学校評価や魅力ある学校づくり地域協議会（以下「魅力協」という。）による学校教育支援活動などの取組を進めている。</p> <p>学校評価及び学校支援活動数については、平成20年度の魅力協の全校設置により、学校と家庭、地域等の連携の基盤が醸成され、目標値を上回る結果となり、学校、地域の実情に応じながら、地域とともにある学校づくりが推進されている。</p> <p>課題として、小中一貫教育・地域学校園を推進する中で、園内の各学校が情報交換を行い、小中学校の教員の相互理解などが促進されているが、学校や地域学校園の創意工夫した取組については差が見られることから、教職員の意識を高め、各地域学校園の共通実践を推進していく必要がある。また、魅力協については、地域とともにある学校づくりを推進するため、学校経営に保護者・地域住民の意見をより反映させ、参画機能の強化を図るとともに、国のコミュニティ・スクール導入を見据えた研究・検討を進めていく必要がある。</p>						
<p>今後の方向性</p>	<p>小中一貫教育・地域学校園の推進にあたり、魅力協を通して、地域の教育力を有効に活用した創意ある教育活動を充実させていく。また、家庭や地域等からの理解と協力を得ながら、特色ある学校運営や教育活動を行うため、各学校が地域に対し、これまで以上の積極的な情報発信や学校公開を推進するとともに、学校マネジメントシステムを有効に活用し、十分な説明や協議、意見反映等を行い、魅力協の学校運営への参画機能の強化を図りながら、国のコミュニティ・スクール導入を見据えた研究・検討を進める。</p>						

（※25） **学校マネジメントシステム**

各学校における学校経営改善のためのP（計画）－D（実行）－C（評価）－A（改善）サイクルの確立及び学校評価と保護者や地域住民等への情報の発信・提供の充実を目的とした仕組み

施策（４） 教育環境の充実

施策目標	児童生徒が、安全で快適な教育環境の中で学校生活を送っています。					
施策指標	①耐震化率（学校校舎・体育館）				平成27年度	評価
					目標値	
	実績値	98.4%				
	現状値（H23）	73.2%	目標値（H29）	100%	達成度	
目標値の設定方法		国の指標に基づき設定				
総合評価	概ね順調					
評価・課題	<p>耐震性の低い校舎，体育館等について，事業の優先化を図り，国の補正予算なども最大限活用し，耐震補強工事や建替え工事を実施した。</p> <p>平成27年度末での構造体の耐震化率は，98.4%に達し，安全で快適な教育環境の整備に寄与した。（平成28年度に一条中移転改築及び富屋小体育館改築が完了し，耐震化率は100%になる予定）</p> <p>東日本大震災（H23）や熊本地震（H28）の被災により，これまで以上に学校施設への耐震性確保の意識が高まっていることから，今年度中の市立全小中学校の構造体の耐震化完了及び非構造部材の耐震化に向けた取組みを着実に進める必要がある。</p> <p>また，学校施設は約4割が建設後35年を経過している状況にあることから，老朽化した学校施設の更新を計画的に実施していく必要がある。</p>					
今後の方向性	<p>学校施設の安全性確保や老朽化への対応，快適な学習環境の確保がますます求められているため，体育館・武道場の吊り天井の撤去や照明器具・バスケットゴールの落下防止などの非構造部材の耐震化，経年による学校施設の損耗や機能低下に対する復旧措置及び快適な学習環境確保のため校舎大規模改造，建築40年を経過し老朽化が著しい体育館の計画的な建替え，普通教室に設置した空調設備機器の適正な維持管理及びトイレの洋式化などのリフレッシュスクール事業等について，計画的に推進し，教育環境の充実を図っていく。</p>					

施策（5） 特別支援教育の充実

施策目標	児童生徒一人ひとりが、ニーズに応じた適切な教育的支援を受けています。						
施策指標	①個別の支援計画を活用して、特別支援教育を実践している学校の割合				平成27年度		評価
					目標値	99.2%	
	実績値	97.8%					
	現状値 (H23)	96.8%	目標値 (H29)	100%	達成度	98.6%	
目標値の設定方法		これまでの実績を参考に設定				A	
総合評価							
概ね順調							
評価・課題	<p>特別支援教育に関する教職員研修や教育センター職員による学校訪問指導の実施等により、各小中学校において、個別の支援計画を活用し教職員の共通理解のもと、組織的な対応がなされている。</p> <p>今後とも、全校体制での特別支援教育の推進のため特別支援学級、通級指導教室、通常の学級等の担当教員の特別支援教育に係る指導力の向上、早期からの一貫した支援のために小中一貫教育・地域学校園の取組を軸として幼稚園や保育所、高等学校や特別支援学校^(※26)等との連携を強化していく必要がある。また、<u>インクルーシブ教育システム</u>^(※27)の構築に向け、多様な教育的ニーズに対応できるような人的支援体制や物的環境整備を含めた本市小中学校における<u>合理的配慮</u>^(※28)の提供について整理する必要がある。さらに、保護者や市民への特別支援教育や発達障がいについての理解・啓発を行っていく必要がある。</p>						
今後の方向性	<p>すべての学校で、特別な支援を必要とする児童生徒が教育的ニーズに応じた支援が行えるように、全校に配置したかがやきルーム^(※29)での指導の充実を図る。</p> <p>また、特別支援学級や通常の学級の担任教員の経験年数や職務に応じて、特別支援教育に関する研修を更に充実させるとともに、学校の要請に応じた教育センター職員による訪問指導を今後とも実施していく。</p>						

(※26) 特別支援学校

小学部、中学部及び高等部を置く特別支援学校のほか、平成28年4月に、県内初の高等特別支援学校として、栃木県立特別支援学校宇都宮青葉高等学園が開校。高等特別支援学校は、軽度の知的障がいがある生徒の職業的自立や社会参加を促す目的で設置された高等部単独の特別支援学校。

(※27) インクルーシブ教育システム

障がいのある児童生徒が、自己の能力を最大限に発達させ、社会参加できるよう、特別支援学級等の多様な学びの場を活用しつつ、障がいのない児童生徒とできる限り共に学ぶ仕組み。

(※28) 合理的配慮

特別な支援が必要な児童生徒の「教育を受ける権利」を確保するために、市や学校が、体制面や財政面で過度の負担にならない範囲内で行う調整や変更のことであり、教員が行う教材等の工夫から、市が行う施設整備まで様々なことが考えられる。

(※29) かがやきルーム

通常の学級に在籍し、発達障がいなどの傾向により、学習面や生活面に困難を抱えている児童生徒に対して、きめ細かな個別指導や小集団指導を週5時間を上限に行う場として、校内に設けられた教室。本市では全国に先駆け、平成20年度に設置を開始し、平成22年度には小中学校全校に設置。なお、専任の指導員は、平成28年度から小中学校全校に配置。

施策（6） 高い指導力と情熱をもつ教職員の育成

施策目標	教育への情熱があり、信頼される教職員が育成されています。						
施策指標	①教員マイスター制度 ^(※30) （受講者）とうつのみや授業の達人 ^(※31) （表彰者）の対象人数				平成27年度		評価
					目標値	72人	
	現状値（H23） 32人 目標値（H29） 92人				実績値	82人	A
					達成度	113.9%	
	目標値の設定方法		これまでの実績を参考に設定				
	②「教職員は協力し、児童（生徒）の良いところを認め、教えるべきことをしっかりと熱心に指導している。」と回答した全対象者の割合				目標値	95.0%	A
実績値					95.7%		
現状値（H23）		90.3%	目標値（H29）		97.0%	達成度	100.7%
目標値の設定方法		これまでの実績を参考に設定					
総合評価	概ね順調						
評価・課題	<p>教育への情熱があり、信頼される教職員を育成することを目的に、教員マイスター制度・うつのみや授業の達人表彰制度や、学校マネジメントシステムによる学校評価などの取組を進めている。</p> <p>教員マイスター制度・うつのみや授業の達人表彰制度と学校評価については、目標値を上回る結果となり、順調に高い指導力と情熱をもつ教職員の育成が図られている。</p> <p>課題として、教職員人材育成システムに基づき、専門性・指導力を身に付け、総合的な人間力を有する教職員を育成するため、今後とも、キャリア段階や喫緊の課題に応じた研修を実施する必要がある。また、教職員の大量退職・大量採用の時期にあることから、引き続き、教職員の服務規律の徹底と指導力向上を目指し、教育センター研修や校内研修を計画的・継続的に実施していく必要がある。さらに、本市教職員の一層の資質能力の向上と学校のみドルリーダーとしての活躍を促進して勤務意欲の向上を図るために、授業実践だけでなく、学校運営や地域連携等も含めた全教職員を対象とした表彰制度を実施する必要がある。</p>						
今後の方向性	<p>教職員人材育成システムに基づき、キャリア段階に対応した研修と資質や指導力向上のための専門研修の充実を図るとともに、新たな教職員表彰制度を構築し、有効に活用しながら、中長期的な視点に立った研修と喫緊の課題に応じた研修を総合的に実施していく。特に、若手の育成については、初任者研修後も継続して行う若手教員育成システムに基づき、校内OJTを効果的に機能させながら、継続的に力量形成を図っていく。</p>						

(※30) 教員マイスター制度

ベテラン教員の知恵と技の伝承を通して、本市学校教育の教科等における指導的役割を担えるような中堅教員を育成し、教員の指導力の一層の向上を図る。リーダー（ベテラン教員）と所属校の違うメンバー（中堅職員）で構成するグループを単位にして、1年間継続的にOJT方式の研修を行う。

(※31) うつのみや授業の達人

各教科等の特定分野の授業実践に優れ、教員の模範として推奨すべき教員を「うつのみや授業の達人」として顕彰するとともに、受賞者を研修会や授業公開などで活用するなどして、本市教員の授業力向上を図る。対象者には、教科指導員・マイスター制度のリーダー及びその経験者を除く。

施策（7） 幼児教育の充実

施策目標	幼児が、人間形成の基礎となる適切な教育を受けています。						
施策指標	①幼稚園・保育園に入園していない児童 (3～5歳)の割合				平成27年度		評価
					目標値	3.8%	
	現状値(H23) 5.0% 目標値(H29) 2.8%				実績値	2.2%	A
					達成度	172.7%	
	目標値の設定方法		これまでの実績を参考に設定				
	②幼保小連携事業として「児童と園児の交流」と「教職員間での情報交換、授業参観」の両方を実施した市立小学校数				目標値	68校	A
実績値					68校		
現状値(H23)		58校	目標値(H29)		68校	達成度	100.0%
目標値の設定方法		これまでの実績を参考に設定					
総合評価	概ね順調						
評価・課題	<p>幼児が人間形成の基礎となる適切な教育を受けることを目標に、「幼保小連携推進事業」や「幼稚園就園奨励費補助金」、「認定こども園の整備促進」等の継続的な取組を進めている。</p> <p>幼稚園への就園支援や保育施設の整備等により、幼児が人間形成の基礎となる適切な教育を受ける機会が確保されているほか、児童と園児の交流や教職員間での情報交換等により、就学前教育・保育と小学校教育の円滑な接続が図られている。一方で、社会状況の変化等により、市民の幼児教育・保育のニーズが多様化していることから、幼児教育の市民満足度は横ばいになっている。</p> <p>課題として、<u>小1プロブレム</u>^(※32)解消に向けた、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続や、幼児期における発達段階に応じた教育活動の充実、教育・保育の量的な需要に対応した供給体制の確保を図るとともに、幼児教育のあり方を検討する必要がある。</p>						
今後の方向性	<p>幼保小におけるより一層の連携や、保護者の経済的負担のさらなる軽減などにより、引き続き幼児期における教育活動の充実や幼児教育環境の充実を図っていくとともに、幼児教育の質をさらに向上させるため、課題の整理をしながら幼児教育のあり方について検討していく。</p> <p>また、利用定員の見直し、教育・保育施設の整備や認可外保育施設の認可化等を実施することにより、効果的・効率的に供給体制を確保していく。</p>						

(※32) 小1プロブレム

授業を落ち着いて聞けない、集団行動がとれないなど、小学校入学直後の児童に見られる問題行動

施策（8） 高校、高等教育の充実

施策目標	市民が自己実現を図るために必要な、高度で専門的な学習機会や場が充実しています。						
施策指標	①市内8大学の公開講座数				平成27年度		評価
					目標値	84講座	
					実績値	68講座	B
	現状値 (H23)	73講座	目標値 (H29)	90講座	達成度	81.0%	
	目標値の設定方法		これまでの実績を参考に設定				
	②奨学金貸付基準を満たす希望者のうち貸与を受けることができたものの割合				目標値	100.0%	A
現状値 (H23)	100%	目標値 (H29)	100%	達成度	100.0%		
目標値の設定方法		これまでの実績を参考に設定					
総合評価	概ね順調						
評価・課題	<p>市民が自己実現を図るために必要な学習機会等を充実させることを目標に、公開講座の充実や奨学金貸付事業などの取組を進めている。</p> <p>公開講座については、市内8大学における公開講座の実施等により、市民の学習機会や場の充実が図られている。また、奨学金については、貸付事業の実施により、貸付を必要としている者に対する修学機会の確保が図られている。</p> <p>課題として、公開講座については、市民の生涯学習における高度で専門的な学習要求に応えるため、市が主催する市民大学をはじめとした各種講座も活用しながら、引き続き、市内の大学との連携による専門性の高い講座を提供していく必要がある。また、奨学金については、基準を満たした希望者全員に貸付を行うとともに、本市で活躍する人材確保、雇用状態や経済的理由により返還できない者を減らすための方策を検討するなど、事業を拡充し、充実を図っていく必要がある。</p>						
今後の方向性	<p>公開講座については、市内8大学等との連携を通し、市が主催する市民大学の講座内容の活用を図っていく。奨学金については、積極的なPRの実施や制度の適切な運用、必要に応じた制度の見直しを行いながら、高度かつ専門的な学習機会や場の充実を図っていく。</p>						

基本施策3 個性的な市民文化・都市文化を創造する

施策(1) 文化活動環境の充実

施策目標	市民が、主体的に芸術文化活動を展開しています。						
施策指標	①市民芸術祭、ジュニア芸術祭の参加者数				平成27年度		評価
					目標値	140,000人	
	現状値(H23) 130,187人 目標値(H29) 140,000人				実績値	132,647人	A
					達成度	94.7%	
	目標値の設定方法		これまでの実績を参考に設定				
	②文化会館自主事業参加者数				目標値	94,200人	A
					実績値	102,230人	
	現状値(H23) 85,635人 目標値(H29) 94,200人				達成度	108.5%	
目標値の設定方法					これまでの実績を参考に設定		
総合評価	概ね順調						
評価・課題	<p>市民の主体的な文化芸術活動を支援するため、文化芸術に気軽に触れたり参加できる機会や、日頃の成果を発表したり、質の高い文化芸術を鑑賞する機会の創出、更には、将来の文化の担い手となる子どもを対象にした取組などを進めている。</p> <p>指標1の市民芸術祭・ジュニア芸術祭の参加者数は、ジュニア芸術祭の参加者が前年度を上回り、目標に近づいた。</p> <p>指標2の文化会館自主事業参加者数は、文化会館が大規模改修工事に伴い平成27年11月から休館しているが、事業の前倒しや館外事業の積極的な実施により、目標を上回った。</p> <p>課題としては、市民が暮らしの中で文化鑑賞や活動に取り組み、より豊かで充実した生活を過ごせるよう、気軽に学んだり鑑賞や活動ができる環境づくりを進める必要がある。また、宇都宮の誇るべき文化や様々な文化活動情報に、市民が自在に触れることができるよう、文化に関する情報発信を充実させる必要がある。また、次代の宇都宮を築き、新しい価値を創造しうる幅広い視野を持った人材を持続的に育成できるよう、文化を支え・担う人材の育成を推進する必要がある。さらには、文化を先導する人材が、その力を活かし、新たな文化の創造や次世代の人材育成に携わることができる仕組みや環境づくりを行う必要がある。</p>						
今後の方向性	平成28年3月に策定した「第2次宇都宮市文化振興基本計画」に基づき、「文化を身近に感じ活動できる環境づくりの推進」や「文化をつなぐ人材育成の推進」に向け、市民芸術祭やジュニア芸術祭をはじめ、文化会館や美術館における質の高い文化芸術の鑑賞機会の創出や教育普及事業、宇都宮エスペール文化振興事業 ^(※33) など、各種事業を民間や関係部署等と連携しながら効果的に推進する。						

(※33) 宇都宮エスペール文化振興事業

芸術の創造活動が特に顕著で、今後の活躍が期待できる芸術家(本市在住または活動の拠点が本市にある者、及び本市にゆかりのある個人)に宇都宮エスペール賞を授与し、育成・支援することで本市の芸術文化の振興を図る。受賞者には育成金200万円を贈呈。受賞者は3年以内に成果発表を行う。

施策（2） 文化資源の保存、継承、活用

施策目標	市民が文化遺産・伝統文化などの文化資源を活用し、各々の地域に根ざした文化を守り、伝え、育んでいます。						
施策指標	①文化財保存団体数				平成27年度		評価
					目標値	52 団体	A
					実績値	52 団体	
	現状値 (H23)	52 団体	目標値 (H29)	現状維持	達成度	100.0%	
	目標値の設定方法		これまでの実績を参考に設定				
	②文化財活用施設利用者数				目標値	127,285 人	A
					実績値	149,522 人	
	現状値 (H23)	119,147 人	目標値 (H29)	130,400 人	達成度	117.5%	
	目標値の設定方法		これまでの実績を参考に設定				
	③個性ある文化資源活用イベント入込客数				目標値	164,660 人	A
実績値					213,174 人		
現状値 (H23)	155,014 人	目標値 (H29)	169,600 人	達成度	129.5%		
目標値の設定方法		これまでの実績を参考に設定					
総合評価	順調						
評価・課題	<p>市民が文化遺産・伝統文化などの文化資源を活用し、各々の地域に根ざした文化を保存、継承、活用することを目的に、伝統文化継承事業や文化財周知啓発事業、うつつのみや百人一首事業などの取組を進めている。</p> <p>文化財保存団体については、指定文化財保存活動支援事業や修理支援事業を推進することで保存団体への支援が図られている。また、文化財活用施設の利用者数については、各施設の企画展等を充実させるなどにより目標値を達成している。個性ある文化資源の活用については、ジャズイベントの充実などにより目標値を達成している。</p> <p>課題としては、市民が、本市の魅力ある歴史文化を知り、誇りと愛着を感じることができるよう、本市に所在する指定・未指定の文化財を幅広く捉え、的確に把握し、総合的に保存活用する方針（歴史文化基本構想）を策定するとともに、本市の文化に係る情報を、幅広い市民に効果的に伝達し、集客交流を促すことのできる情報交流拠点が必要である。また、伝統文化や文化財を保存・継承するため、学校教育との連携を強化するなど次世代の後継者育成に係る事業を推進するとともに、史跡・建造物等の整備に係る効果的・効率的な手法について検討する必要がある。</p>						
今後の方向性	<p>市内に所在する歴史や文化財を総合的に把握し、文化財の適切な保存・活用を図るため、歴史文化基本構想の策定に向けて取り組む。また、これまで行ってきた重要遺跡等の文化財の保存・整備や伝統文化継承事業を推進するとともに、市民による文化財保存活動への支援を継続し、伝統文化の担い手の育成を進めながら、文化財の保存・継承に努める。さらに、本市ゆかりの文化財やジャズ、百人一首、妖精、大谷の景観などの本市の個性ある文化資源の活用と効果的な情報交流拠点機能の検討を進め、市民の歴史文化・芸術文化への興味・関心を高める。</p>						

基本施策4 生涯にわたるスポーツ活動を促進する

施策(1) スポーツ活動環境の充実

施策目標	市民が主体的に自分に合ったスポーツに取り組んでいます。						
施策指標	① 20歳以上の市民の週1回以上のスポーツ活動実施率				平成27年度		評価
					目標値	49.6%	
	実績値	44.2%					
	現状値(H23)	49.2%	目標値(H29)	50.0%	達成度	89.1%	B
	目標値の設定方法		国、県の指標を参考に設定				
	② 地域スポーツクラブがカバーする地域数				平成27年度		評価
					目標値	10地域	
実績値	10地域						
現状値(H23)	-	目標値(H29)	12地域	達成度	100.0%	A	
目標値の設定方法		これまでの実績を参考に設定					
総合評価	概ね順調						
評価・課題	<p>市民や団体のスポーツ活動環境を充実するため、地域スポーツクラブの支援や各種スポーツ大会の開催、また、スポーツ活動の場となる施設等の整備などに取り組んでいる。</p> <p>施策指標における「20歳以上の市民の週1回以上のスポーツ活動実施率」については、目標値を下回るものの、健康志向の高まりやビッグスポーツイベントの機運、市体育館の施設改修の完了などもあり、昨年度からは向上が見られた。</p> <p>また、「地域スポーツクラブがカバーする地域数」については、平成26年度に2クラブが新設されたことにより、計8クラブが10地域をカバーするに至っている。</p> <p>課題として、「ひとり1スポーツの実現」を図るため、地域スポーツクラブの新規立ち上げの促進や会員増加など、地域におけるスポーツ活動を促進するとともに、事業を通じたひとり1スポーツの普及啓発など、スポーツ人口の裾野拡大に努める必要がある。また、ビッグスポーツイベント等を生かした機運の醸成や健康づくり事業との連携強化などが必要である。</p> <p>さらには、ニーズの多様化などスポーツを取り巻く環境が変化し、施設の老朽化が進む中、効率的・効果的かつ計画的にスポーツ施設の整備や機能向上を図る必要がある。</p>						
今後の方向性	<p>生涯スポーツ社会の実現、すなわち「ひとり1スポーツの実現」を目指し、平成27年3月に策定した「宇都宮市スポーツ推進計画」に基づき、健康づくりをねらいとした事業の充実や健康づくり事業と連携した取組の実施など、「ライフステージ等に応じたスポーツ活動の推進」や、地域スポーツクラブ連絡協議会によるクラブ間の連携強化など、「地域におけるスポーツ活動の推進」、利用状況やニーズ、老朽化の状況を踏まえた計画的かつ着実なスポーツ施設等の整備など、「スポーツ活動環境の充実」に取り組む。</p>						

施策（2） スポーツを支える人材の育成，団体の活性化

施策目標	市民のスポーツ活動が多く指導者，スポーツ団体により支えられています。						
施策指標	①スポーツ指導者研修の受講者数				平成27年度		評価
					目標値	760人	
	実績値	606人					
	現状値 (H23)	700人	目標値 (H29)	800人	達成度	79.7%	
	目標値の設定方法		これまでの実績を参考に設定				
	②スポーツ教室の参加人数				目標値	42,600人	A
					実績値	49,127人	
現状値 (H23)	40,919人	目標値 (H29)	43,500人	達成度	115.3%		
目標値の設定方法		これまでの実績を参考に設定					
総合評価	概ね順調						
評価・課題	<p>市民のスポーツ活動を支えるため，スポーツ推進委員の育成や少年スポーツ指導員の育成，プロスポーツチームへの支援などに取り組んでいる。</p> <p>施策指標における「スポーツ指導者研修の受講者数」については，受入側の問題や受講者が固定化していることなどから，昨年度と比較してほぼ横ばいとなった。</p> <p>また，「スポーツ教室の参加人数」については，主な実施場所である市体育館の改修の完了により，参加者数は前年度に比べ増加した。</p> <p>課題として，研修の充実など，指導者の資質向上への効果的な取組や，少年スポーツ指導員の育成など，中長期的な視点からの指導者育成，また，企業との連携の検討などに取り組む必要がある。</p> <p>さらには，スポーツ人口の裾野拡大やスポーツへの機運向上に資するよう，効果的にプロスポーツチームへの支援を行う必要がある。</p>						
今後の方向性	<p>生涯スポーツ社会の実現，すなわち「ひとり1スポーツの実現」を目指し，平成27年3月に策定した「宇都宮市スポーツ推進計画」に基づき，市スポーツ推進委員や市体育協会をはじめとするスポーツ団体と連携・協力しながら，各種事業を展開するとともに，指導者の育成等については，少年スポーツ指導員研修の実施回数 の拡充を図るなど，研修の充実に努め，さらには，社会貢献を行う企業との連携の検討やプロスポーツ支援により，スポーツを支える人材や地域社会を涵養するなど，「スポーツを支える人材の育成・団体の活性化」に取り組む。</p>						

～第5章 評価委員による所見～

1 教育委員会評価委員会議

【日 程】平成28年7月12日（火）

【結 果】

- ・ 事務局から本年度の自己評価について説明したのち、「平成27年度評価委員の所見への対応状況」、「教育委員会の活動状況」、「教育委員会の施策全般」についてご意見をいただいた。
- ・ 各評価委員からの所見については下記のとおり。



● 渡邊 弘 委員

(1) 教育委員会評価全体について

○ 総合評価

- ・ 評価の趣旨を踏まえながら、教育に関する事務管理及び執行の状況の点検・評価が適切に実施されている。
- ・ 具体的な評価・点検の方法についても、PDCAサイクルが機能しており、自己評価及び外部評価を踏まえた総合評価、さらに評価委員による自己評価に対する意見、助言を実施しており、特に問題はない。
- ・ 教育委員会による事務局の管理監督が十分実施されており、報告書の作成についても、図表や写真などの掲示により見やすくまとめられており、適切に行われている。

(2) 教育委員会の活動状況について

○ 総合評価

- ・ 現状における教育委員の活動の負担軽減に配慮し、効率よく充実した活動に努めてきている点は評価できる。

○ 教育委員会会議・委員協議会等の開催状況について

- ・ 委員協議会の開催回数や付議案件及び会議時間が減少してきている点は評価できる。
- ・ 「教職員との懇談会」などについては、今後も積極的に実施していただきたい。
- ・ 教育委員会の意見を教育行政に反映させる工夫について、施策全般について自己評価を実施し、課題と今後の方向性を明確にして教育行政に反映させていこうとしている点は評価できる。

○ 広報活動について

- ・ 平成27年度に実施した「パブリシティ活動」による情報提供件数が、既に平成30年度に設定した目標値を達成した点は評価できる。
- ・ 本市教育委員会のホームページが、今後より一層多くの市民にアクセスされるような改善工夫を期待する。

(3) 教育委員会施策について

○ 総合評価

- ・ 基本施策及び施策については、全体的に「順調」または「概ね順調」であり、また各施策では、「施策目標」「施策指標」「評価・課題」「今後の方向性」の各項目において具体的かつ適切に記載されており、計画的に施策事業の推進が図られている。
- ・ 今後は、各施策において具体的な諸課題を解決しながら達成度100%をめざして努力していただきたい。
- ・ 「乗り入れ授業」については、今後も積極的に実施していただきたい。

● 伊藤 三千代 委員

(1) 教育委員会評価全体について

○ 総合評価

- ・ 多くの資料により、細かく適切に点検・評価が実施されている。
- ・ 報告書の作成については、注釈を加えるなど、わかりやすいものになるよう工夫されているが、市民に内容を理解してもらうために、もう少し文章量を減らすなど、ポイントが分かるよう工夫していただきたい。
- ・ 会議では多くの案件数を扱っており、1回の会議で扱う案件数をわかりやすくするために、参考資料の付議案件等一覧を、案件の種類ではなく日程ごとに記載してはどうか。

(2) 教育委員会の活動状況について

○ 総合評価

- ・ 活動の成果がよりわかりやすくなるように、活動に対する教育委員の所感を報告書に記載してはどうか。

○ 教育委員会会議・委員協議会等の開催状況について

- ・ 教育委員会の意見を教育行政に反映させる工夫がされていると評価できる。
- ・ 会議、視察等の活動について、開催回数や実施内容は妥当であると評価できるが、教育委員の負担とならないよう、教育委員の意見を踏まえながら、開催回数や内容を検討していただきたい。

○ 広報活動について

- ・ 広報活動は充実していると評価できるが、実際に広報物を手に取っていただくためには、配付時のフォローが必要である。「教育委員会だより」等の広報物は、ただ渡すだけではなく、学校等と連携しながら、保護者が手に取って配付物を開く機会を設けるなど、工夫の余地がある。

(3) 教育委員会施策について

○ 総合評価

- ・ 魅力ある学校づくり地域協議会や宮っ子ステーションなど、地域が学校に積極的に関わってきており、教育委員会で進めている地域とともにある学校づくりが今後さらに充実してくると思われる。

～ おわりに ～

社会情勢の変化や教育ニーズの多様化などにより、教育をめぐる様々な課題が顕在化している中、その中核を担う教育委員会におきましては、これまで以上に学校や家庭、地域、企業などと一体となった取組が求められております。

本市教育委員会におきましては、「共に歩む教育委員会、先を見る教育委員会」をモットーに、教育現場の実態を踏まえながら、学校と共に、家庭と共に、また地域と共に、10年先、20年先を見据えた教育行政を推進しております。

また、本市におきましては、教育を「人づくり」としており、平成17年度に策定し、平成27年度に宇都宮市教育大綱として位置付けた、本市の人づくりの指針である「宮っこ未来ビジョン」に基づき、心豊かでたくましく生きることができる人づくりの実現という目標に向かい、学校教育の充実はもとより、家庭や地域の教育力の向上などの様々な取組を展開してきたところであります。

今後さらに「人づくり」を推進していくためには、小中一貫教育・地域学校園など、全国に先駆けた本市独自の教育システムを有機的に結び付け、総合的に質の高い教育を実現させるとともに、総合教育会議など、教育委員会制度改革により構築された市長との連携体制の仕組みを十分に活用し、これまで以上に市長と緊密に連携を図ることにより、総合的・横断的な教育行政を展開していく必要があると考えております。

教育委員会の点検・評価につきましては、議会への報告や市民への公表を行うことにより、本市教育委員会の取組について多くの市民の皆さまに知っていただくとともに、本市教育行政への御理解、御協力をいただく機会となることを期待しております。

今後とも、この点検・評価の結果を踏まえ、本市の教育を担う責務を十分に認識しながら、常に教育行政の根本に立ち返り、社会情勢や新たな教育ニーズに応じた効果的な施策の展開に努め、新しい宇都宮の未来を切り拓く「人づくり」を推進してまいります。

平成27年度 教育委員会付議案件等一覧

◆教育委員会会議 審議案件（38件）

回	議案番号	件名	審議年月日
6	第15号	平成27年度教育委員会基本方針について	H27.4.1
7	第16号	宇都宮市奨学金貸付条例施行規則の改正について	H27.4.21
	第17号	平成27年度教育委員会の活動について	
	第18号	宇都宮市スポーツ推進審議会委員の委嘱について	
8	第19号	教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について	H27.5.28
	第20号	宇都宮市生涯学習センター運営審議会委員の委嘱について	
	第21号	宇都宮市教育支援委員会委員の委嘱について	
9	第22号	平成28年度宇都宮市教育委員会組織・定員の方針について	H27.6.26
	第23号	宇都宮市通学区域審議会委員の解職及び委嘱について	
	第24号	宇都宮市視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱について	
	第25号	宇都宮市社会教育委員の委嘱について	
	第26号	宇都宮市スポーツ推進審議会委員の解職及び委嘱について	
10	第27号	教職員の人事の内申について	H27.7.21
11	第28号	平成28年度使用宇都宮市立小・中学校教科用図書の採択について	H27.7.29
12	第29号	教育委員会評価について	H27.8.21
	第30号	教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について	
13	第31号	生涯学習センター条例規則一部改正について	H27.9.25
15	第32号	平成28年度教育委員会当初予算編成方針について	H27.10.16
	第33号	指定管理候補者の選定について	
	第34号	平成28年度宇都宮市立小・中学校教職員定期異動に係る基本的な考え方について	
16	第35号	教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について	H27.10.26
17	第36号	教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について	H27.11.20
	第37号	宇都宮市立陽南中学校における器物損壊事件の対応について	
	第38号	宇都宮市文化財保護審議委員会への諮問について	
18	第39号	宇都宮市生涯学習センター条例施行規則の一部改正	H27.12.22
	第40号	指定文化財の指定解除について	
2	第1号	教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について	H28.2.16
3	第2号	平成28年度教育委員会の組織について	H28.2.19
4	第3号	宇都宮市教育委員会委員の辞職の同意について	H28.2.29
5	第4号	職員の人事について	H28.3.7
	第5号	教職員の人事の内申について	

回	議案番号	件名	審議年月日
6	第6号	宇都宮市立小中学校の通学区域に関する規則の一部改正	H28. 3. 17
	第7号	行政不服審査法の一部改正に伴う関係規則の整理に関する規則の制定	
	第8号	宇都宮市教育委員会職員の初任給，昇格，昇給等の基準に関する規則の一部改正	
	第9号	宇都宮市教育委員会職員の職の設置等に関する規則の一部改正	
	第10号	宇都宮市教育委員会の組織及び運営に関する規則の一部改正	
	第11号	職員の人事について	
	第12号	第2次宇都宮市文化振興基本計画について	

◆教育委員会会議 付議案件（3件）

回	件名		付議年月日
14	(1)	宇都宮市教育委員会委員長の選任について	H27. 10. 1
	(2)	宇都宮市教育委員会委員長職務代理者の指定について	
	(3)	議席の決定について	

◆教育委員会会議 協議案件（1件）

回	協議番号	件名	協議年月日
5	第1号	平成28年度教育委員会基本方針について	H28. 3. 17

◆教育委員会会議 報告案件（64件）

回	報告番号	件名	協議年月日
7	第23号	平成27年度教育委員会主要事業について	H27.4.21
	第24号	教育行政相談の内容と対応について	
	第25号	教育長の権限に属する事務の委任及び事務決裁規程の一部改正について	
	第26号	宇都宮市立小中学校文書取扱規程の一部改正について	
	第27号	平成26年度児童虐待相談受付等の状況について	
	第28号	事件・事故について	
	第29号	文化会館大規模改修について	
	第30号	「(仮称) 第2次宇都宮市文化振興基本計画」の策定体制等について	

回	報告番号	件名	協議年月日
8	第31号	教育行政相談の内容と対応について	H27.5.28
	第32号	指定管理者の更新について	
	第33号	平成28年度使用教科用図書採択に係る調査研究の観点について	
	第34号	児童生徒の「被害のおそれ」に対する学校における早期対応指針について	
	第35号	平成26年度学校給食費滞納対策の結果について	
	第36号	「(仮称)第2次宇都宮市スポーツ施設整備計画」の策定について	
9	第37号	教育行政相談の内容と対応について	H27.6.26
	第38号	返還免除型育英修学資金貸付制度について	
	第39号	学校事件・事故について	
	第40号	平成27年度「地域学校園事業交付金」の交付状況等について	
10	第41号	教育行政相談の内容と対応について	H27.7.21
	第42号	平成27年6月議会一般質問の概要について	
	第43号	学校における新型インフルエンザ等対応マニュアルの改訂について	
	第44号	平成28年宇都宮市成人式について	
12	第45号	教育行政相談の内容と対応について	H27.8.21
	第46号	学校のための広報の手引きについて	
	第47号	育英事業における収納対策について	
	第48号	平成27年度宇都宮ジュニア未来議会の概要について	
	第49号	学校事件・事故について	
	第50号	平成26年度いじめ、暴力行為、不登校等の状況について	
	第51号	学校教育推進計画の推進状況について	
13	第52号	教育行政相談の内容と対応について	H27.9.25
	第53号	隣接校との通学区域弾力化等による平成28年度入学者の募集について	
	第54号	台風18号に対する教育委員会の対応及び被害状況について	
	第55号	平成27年9月議会一般質問の概要について	
	第56号	平成27年度「とちぎっ子学習状況調査」の結果概要について	
	第57号	平成26年度いじめの状況について(見直し調査)	
	第58号	全校一斉餃子給食の実施について	
15	第59号	教育行政相談の内容と対応について	H27.10.16
	第60号	教育支援者感謝状受賞者の決定について	
	第61号	学校事件・事故について	
	第62号	平成27年度「全国学力・学習状況調査」の結果概要について	
	第63号	平成27年度「元気っ子健康体力チェック」結果速報について	

回	報告番号	件名	協議年月日
17	第64号	教育行政相談の内容と対応について	H27.11.20
	第65号	平成28年度教育委員会当初予算要求概要について	
	第66号	学校等事件・事故について	
	第67号	本庁舎16階レストランでの学校給食メニューの販売終了について	
18	第68号	教育行政相談の内容と対応について	H27.12.22
	第69号	平成27年12月議会一般質問の概要について	
1	第1号	教育行政相談の内容と対応について	H28.1.18
	第2号	平成27年度小・中学校卒業式あいさつ文について	
	第3号	平成27年度全国学校給食週間の取組について	
3	第4号	教育行政相談の内容と対応について	H28.2.19
	第5号	宇都宮市教育委員会広報プランの進捗状況について	
	第6号	宮っ子表彰及び義務教育皆勤賞表彰について	
	第7号	平成27年度「宮っ子心の教育表彰」教育委員会賞について	
	第8号	「宇都宮学校マネジメントシステム」全体アンケートの平成27年度結果概要について	
	第9号	宇都宮市立学校職員安全衛生管理規程の一部改正	
6	第10号	教育行政相談の内容と対応について	H28.3.17
	第11号	通学区域図の電子化について	
	第12号	平成27年度宇都宮市奨学金等貸付者選考結果について	
	第13号	平成28年3月議会一般質問の概要について	
	第14号	「うつつのみや授業の達人」表彰制度表彰者の報告について	
	第15号	平成27年度宇都宮市「学習内容定着度調査」及び「学習と生活についてのアンケート」の結果概要について	
	第16号	学校等事件・事故について	
	第17号	平成27年度本市児童生徒の体力について	

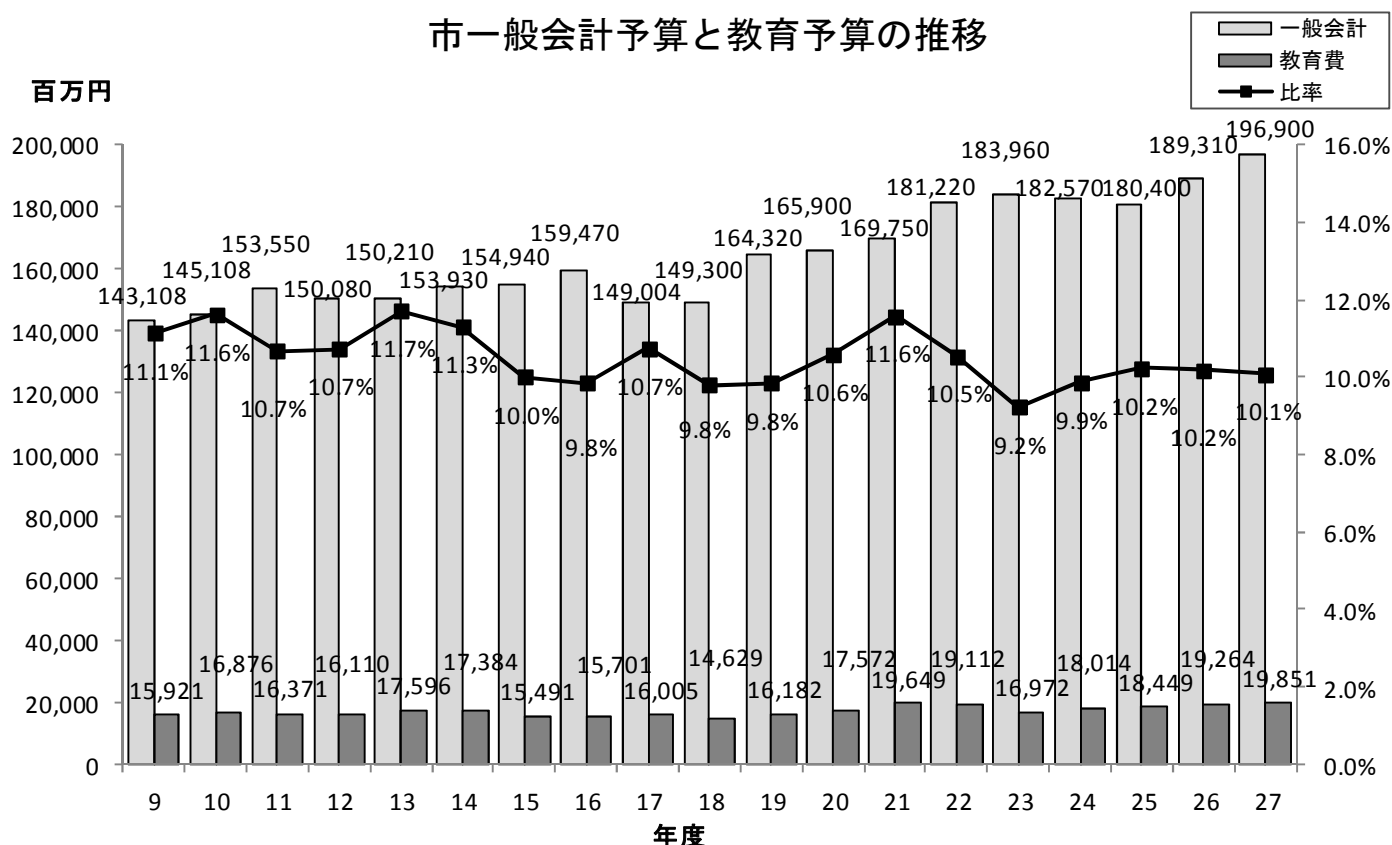
【教育委員会施策ごとの施策指標評価一覧】

施策名	施策指標	目標	実績	達成度	評価(※1)	総合評価(※2)
1 生涯にわたる学習活動を促進する						
(1) 学ぶ意欲の向上に向けた学習環境の醸成	①全生涯学習センターで開催される講座の延べ参加者数	24,306人	21,190人	87.2%	B	概ね順調
	②図書館資料の貸出冊数	4,688千点	3,935千点	83.9%	B	
(2) 学校・家庭教育支援の充実	①放課後子ども教室に係る延べ地域活動者数	27,200人	25,384人	93.3%	A	概ね順調
	②魅力ある学校づくり地域協議会による学校教育支援活動数	890事業	901事業	101.2%	A	
(3) 学んだ成果を活かす仕組みの構築	①人材バンクの登録者数	631人	448人	71.0%	B	概ね順調
	②家庭教育サポーター養成講座修了者数	95人	85人	89.5%	B	
2 信頼される学校教育を推進する						
(1) 学力向上の推進	①学習内容定着度調査における正答率80%以上(中学校3年生の国語)	73.2%	74.2%	101.4%	A	概ね順調
	②学習内容定着度調査における正答率50%未満(中学校3年生の国語)	3.3%	5.3%	62.3%	C	
	③学習内容定着度調査における正答率80%以上(中学校3年生の数学)	78.2%	76.4%	97.7%	A	
	④学習内容定着度調査における正答率50%未満(中学校3年生の数学)	8.2%	7.1%	115.5%	A	
	⑤学習内容定着度調査における正答率80%以上(中学校3年生の英語)	76.4%	72.6%	95.0%	A	
	⑥学習内容定着度調査における正答率50%未満(中学校3年生の英語)	7.1%	7.1%	100.0%	A	
(2) 豊かな人間性と健やかなからだの育成	①いじめの解消率	100.0%	100.0%	100.0%	A	概ね順調
	②新体力テスト総合評価A段階の割合(中学3年生)	22.2%	23.5%	105.9%	A	
	③「児童生徒はきまりやマナーを守って生活している」と回答した保護者の割合	87.0%	89.7%	103.1%	A	
(3) 地域と連携した独自性のある学校経営の推進	①「学校は、家庭、地域、企業等と連携・協力して、教育活動や学校運営の充実を図っている。」と回答した保護者・地域住民の割合	93.7%	94.9%	101.3%	A	概ね順調
	②「魅力ある学校づくり地域協議会」による学校教育支援活動数	890事業	901事業	101.2%	A	
(4) 教育環境の充実	①耐震化率(学校校舎・体育館)	100.0%	98.4%	98.4%	A	概ね順調
(5) 特別支援教育の充実	①個別の支援計画を活用して、特別支援教育を実践している学校の割合	99.2%	97.8%	98.6%	A	概ね順調
(6) 高い指導力と情熱をもつ教職員の育成	①教員マイスター制度(受講者)とうつのみや授業の達人(表彰者)の対象人数	72人	82人	113.9%	A	概ね順調
	②「教職員は協力し、児童(生徒)のよいところを認め、教えるべきことをしっかりと熱心に指導している。」と回答した全対象者の割合	95.0%	95.7%	100.7%	A	
(7) 幼児教育の充実	①幼稚園・保育園に入園していない児童(3～5歳)の割合	3.8%	2.2%	172.7%	A	概ね順調
	②幼保小連携事業として「児童と園児の交流」と「教職員間での情報交換、授業参観」の両方を実施した市立小学校数	68校	68校	100.0%	A	
(8) 高校・高等教育の充実	①市内8大学の公開講座数(講座)	84講座	68講座	81.0%	B	概ね順調
	②奨学金貸付基準を満たす希望者のうち貸与を受けることができた者の割合	100.0%	100.0%	100.0%	A	
3 個性的な市民文化・都市文化を創造する						
(1) 文化活動環境の充実	①市民芸術祭、ジュニア芸術祭の参加者数	140,000人	132,647人	94.7%	A	概ね順調
	②文化会館自主事業参加者数	94,200人	102,230人	108.5%	A	
(2) 文化資源の保存、継承、活用	①文化財保存団体数	52団体	52団体	100.0%	A	順調
	②文化財活用施設利用者数	127,285人	149,522人	117.5%	A	
	③個性ある文化資源活用イベント入込客数	164,660人	213,174人	129.5%	A	
4 生涯にわたるスポーツ活動を促進する						
(1) スポーツ活動環境の充実	①20歳以上の市民の週1回以上のスポーツ活動実施率	49.6%	44.2%	89.1%	B	概ね順調
	②地域スポーツクラブがカバーする地域数	10地域	10地域	100.0%	A	
(2) スポーツを支える人材の育成、団体の活性化	①スポーツ指導者研修の受講者数	760人	606人	79.7%	B	概ね順調
	②スポーツ教室の参加者数	42,600人	49,127人	115.3%	A	

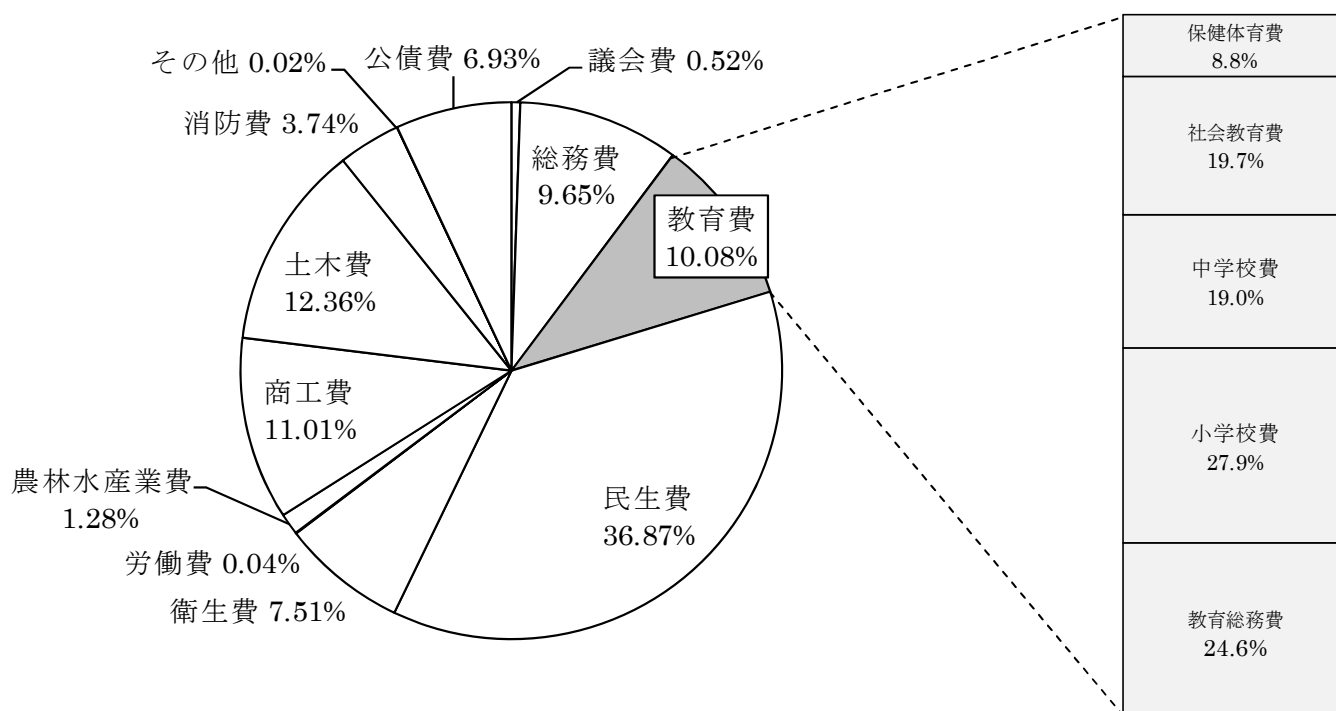
(※1)評価 A:達成度90%以上 B:達成度70%～90%未満 C:達成度70%未満 (※2)総合評価 ①順調(90点以上) ②概ね順調(65点以上90点未満) ③やや遅れている(65点未満)

【一般会計予算と教育予算】

市一般会計予算と教育予算の推移



市一般会計予算と教育予算の内訳 (H27)





社会総ぐるみによる人づくりの『合言葉』

「育もう 地域の愛で 子どもの未来」

～大人が子どもの手本となり、みんなで人間力を高めます～

宇都宮市・宇都宮市教育委員会

平成28年度宇都宮市教育委員会点検・評価報告書

発行年月 平成28年8月

発行 〒320-8540

宇都宮市旭1丁目1番5号

宇都宮市教育委員会事務局（教育企画課）

電話 028-632-2707

FAX 028-639-7159

Eメール u4612@city.utsunomiya.tochigi.jp